

平成24年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第3号

平成24年6月8日(金曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員

6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
----	-------	-----	-------

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	藤崎宏明君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	吉藤稔君
市長公室長	川尻芳弘君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小貫成一君	教育部長	小松崎延明君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	貝塚成人君
保健福祉部長	鈴木弘君	農業委員会事務局長	塚本茂君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第3号

日程第1 一般質問

- (1) 佐藤文雄 議員
- (2) 田谷文子 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 佐藤文雄 議員

(2) 田谷文子 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(4)	佐藤文雄	1. 放射能汚染から子どもと市民及び地域を守る総合対策について
		2. 入札制度の改革について
		3. 総合的な子育て支援策について
		4. 国民健康保険を生命と健康を守る制度に
		5. 高齢者及び障がい者が安心して暮らせるまちづくりについて
		6. 生活排水対策における公共下水道事業について
		7. 向原土地区画整理組合事業について
		8. 水道事業について (主に水道料金問題について)
(5)	田谷文子	1. 行政の可視化について
		2. 総合計画の具体的な推進方策について
		3. 給与削減の交渉の現況について
		4. 予防医学について

開 議 午前10時00分

○議長 (小座野定信君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、6番、小松崎 誠議員、14番、栗山千勝議員、2名より所用による欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布いたしましたとおりであります。

傍聴人の方々に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願い申し上げます。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてたずね場です。

したがって、法令等を遵守していただくことを求めます。

また、執行部におかれましては能率的な会議運営の観点から、より簡明な答弁をなされることを求めます。

ここで、暫時休憩について確認の意味でご説明申し上げます。

あわせて、今後の暫時休憩に対する対処についてお願い申し上げます。

暫時休憩は、会議規則第11条に規定され、議長は議事整理権に基づき、必要があると認めるときは、原則としていつでも休憩を宣言する権限を有しております。また、議会側としての暫時休憩の理由の主なものは食事のため、議会運営委員会を開くため、常任委員会を開催するためなどです。

一方、執行部として暫時休憩の理由の主なものは、説明員が答弁に窮した場合、調査のため、答弁調整のため、さらには説明員の出席や資料の提出を待つためなどです。

このため、これまでの暫時休憩は執行部の理由による場合が多く、当日の日程どおり効率的な議事運営を進めるため処置しているのが現状です。つまり議事を休憩し、休んでいるのではなく、主に答弁調整や資料提出のための時間ということでもありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今回、試行的に本会議中心主義の議会運営に移行したことにより、これまで以上の円滑な議事進行が必要となります。これまでの答弁調整のための暫時休憩は、効率的な議事運営という観点から、議長としての配慮により行ってまいりましたが、暫時休憩が多いとの意見も寄せられています。答弁調整のための暫時休憩を求める際は、必ず説明員から休憩を求める種の発言を徹底されることを求めます。

日程第 1 一般質問

○議長（小座野定信君）

それでは、早速、日程に入ります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

[8番 佐藤文雄君登壇]

○8番（佐藤文雄君）

おはようございます。日本共産党の佐藤文雄でございます。

2009年夏の政権交代から2年9カ月がたちました。「自民党政治を変えてほしい」という政権交代に託した国民の願いは、ことごとく裏切られました。野田・民主党政権のもとで、原発の固執と無謀な再稼働への動き、消費税の増税、普天間基地への辺野古移設、TPP参加への暴走など、どの問題でも「ノー」の審判を下したはずの自民党政治が、よりひどい形で復活しています。

なぜこうなったのでしょうか。日本共産党は、アメリカ言いなり、財界中心という古い政治の2つの害悪に縛られ、抜け出せなかった結果であり、この2つの害悪を断ち切る政策を進めて改革を進めてこそ、閉塞を打開する展望が開けると考えております。

当かすみがうら市においては、合併後初めての市長選挙で、宮嶋氏が激戦を制し市長となりました。選挙戦の結果について、ある新聞は、勝因の一つは、公約が具体的でわかりやすかったこと、「元気にする会」を支持基盤に草の根運動で繰り返し訴え、現市政への批判票、浮動票を取り込んだと解説しております。私も支持した一員ですが、だからといって、すべてにおいて白紙委任したわけではありません。当然、主義主張の違いもあります。したがって、市長が提案する

条例や議案について一つ一つ吟味し、そして議論を重ね、是々非々の態度を貫いてきたわけであります。

日本の地方自治は、首長、いわゆる市長と議員がそれぞれ住民に直接選ばれる二元代表制となっております。一方、リコールは、地方公共団体の公職者を任期満了を前に住民の発意と投票によって罷免する制度であります。住民みずから立ち上がって、市長や議会をリコールすることは住民の権利であります。市長が考える改革なるものが進まないからといって、市長がみずから先頭に立って議会リコールをしかけることは、二元代表制という地方自治のルールに反する行為だと考えます。

今市がやらなければならない課題は山ほどあります。放射能汚染から子どもたちや市民の暮らし・なりわいを守ること、そして災害に強いまちづくりであります。その先頭に市長が立ち、住民全体に奉仕する公務員としての役割を市職員に徹底して実践させることだと思えます。私は、その立場から一般質問を行います。

1、放射能汚染から子どもと市民、地域を守る総合対策について。

4月28日、東京都内において脱原発を目指す首長会議の設立総会が開かれました。同会議には69人の市町村・特別区の首長や、首長経験者が加入、その一人として宮嶋市長が加わったことは、高く評価されます。

しかし、その一方で放射線対策については、市長は「放射能対策を余り前面に行うことはかえって世論を騒がせるようなことになりかねない」と述べたり、「当市は土浦や阿見など以南の地域とは違うという認識を持っている」と回答し、本腰を入れた姿勢が見られません。近隣市町村では、汚染状況重点調査地域を申請し指定を受け、国から除染費用の支援を受けているにもかかわらず、当市が同申請をしなかったことにもはっきりとあらわれています。私は、この放射能汚染対策は、当市における喫緊の課題であると同時に、長期戦の構えで取り組む必要があると考えます。

第1の質問、放射線対策本部の取り組みの現況について、実績と今後の計画、特に汚染マップ作成と除染実施計画について伺います。

ホームページで公表された市内の空間放射線量マップは、ゼンリン地図をもとに道路上、地上1メートルを4カ所程度測定し、最大値を色分けした。その結果、1マップにつき毎時0.23マイクロシーベルトを超えるところはないとしておりますが、測定値が不明であるだけでなく、箇所数も極めて少ない、これでは汚染マップとは言えません。

福島第一原発の水素爆発でまき散らされた放射能によって、以前とは格段の環境の違い、私たちは、少なくとも4倍から5倍の放射線を浴びている環境の中に住んでいるわけであります。1度降った放射能は消えることはありません。今は主に雨によって放射能が低いところに流され、土壌に濃縮して蓄積している状況となっており、大ざっぱな測定では、汚染度が高い場所はわかりません。

柏市では、国の除染関係ガイドラインに準拠した地上高さ1メートル及び50センチ、小学校以下の子どもの環境を考慮するという状況ですが、独自に地上高さ5センチについても測定した上で、特に子どもの生活環境となる小学校、保育園、幼稚園等については、地上高さ5センチにおける空間放射線量率についても、毎時0.23マイクロシーベルト未満を目標に除染を実施する

としています。当市も柏市に倣い、きめ細かな測定と除染を進めるべきと考えますが、答弁を求めます。

内部被曝に対する市民の不安軽減を図る目的で、牛久市は福島県の医療法人と協定を交わし、同法人の医療機関で市民の内部被曝検査を始めるとしています。当市でも実施すべきと考えますが、答弁を求めます。

2、学校・保育所給食の安全確保と農産物及び魚介類の放射性セシウムの検査体制について、その後の改善も含め、伺います。

何よりも食材に対する内部被曝が心配されます。基本は全品検査であり、それも食前での検査が求められています。さらに野菜から肉や魚介類へと食物連鎖も強まってきています。その検査体制はどこまで進んでいるのでしょうか、答弁を求めます。

3、東電への農畜産及び水産物にかかわる損害と市の対策費用の請求について伺います。

東電は、火力発電の燃料費負担増加を理由に電気料金の値上げを押しつけようとしております。しかし、その状況を招いたのは、原発事故を引き起こした東電の責任です。農水産業に携わる生産者の苦労は、並大抵ではありません。東電への賠償請求の現況と今後について、答弁を求めます。

4、霞ヶ浦の放射能汚染対策について伺います。

当市は、霞ヶ浦に面しており、霞ヶ浦はあらゆる面において貴重な資源であります。6月3日、私は放射能汚染から霞ヶ浦を救えという、霞ヶ浦再生事業などに取り組んでいるNPO法人アサザ基金から、市民団体が行った霞ヶ浦流域流入河川のモニタリング調査の報告会に参加いたしました。霞ヶ浦河口約1.6キロ先の土浦市の備前川小松橋付近の河川で、3月8日に調査した土壌1キログラム当たり放射性セシウムは9,550ベクレルだったのに対し、4月25日の調査では、6,260ベクレルに低下し、約700メートル下流の岩田橋付近の河川では、土壌1キロ当たり9,980ベクレルを記録し、放射性物質の下流への移行と濃縮を裏づけたと報告しておりました。

飯島博代表理事は、とんでもない数字で一刻の猶予も許されない危機的状況だ。これ以上放射性物質が流れ込まないように行政は早急に対策をとるべきだと訴えておりました。当市では、霞ヶ浦の放射性物質対策に対してどのように考えているのか答弁を求めます。

2、入札制度の改革についてお伺いします。

問1、希望価格の事前公表と最低制限価格にかかわる問題点について伺います。

市長は、「希望価格の事前公表は、採り行為や不正な入札を防止するため」と述べたり、「業者に余り面倒なことを強いると、あるいはきついことをお願いしますと、落札そのものがなくなる」などと答弁し、当市は平均落札率が90%を切っているので問題ないとしています。しかし、事前公表について、国交省は積算しない業者があらわれ、適正業務を阻害する可能性がある指摘しており、公正取引委員会は談合しやすくなり、価格の高どまりを招くと否定的です。最低制限価格についても、必ず設けなければならないわけではないと指摘しました。市長も、「余り小規模な工事について最低制限価格を設けなくてもよいのではないか」と答えております。

入札監視委員会の日向野教授も希望価格・予定価格を事前公表しないで入札をやるべきだと語っていますが、改めて市長の答弁を求めます。

2、公共事業発注における地域バランスとすみ分けの入札について伺います。

当市の公共事業の受注について、霞ヶ浦地区の事業は霞ヶ浦地区の業者で、千代田地区は千代田地区の業者で請け負うというすみ分け入札が実態です。これは一連の談合入札と言えと思いますが、市長はこの現状をどのようにとらえておりますか。

また、道路新設及び改良・補修・舗装工事にかかわる公共事業発注量における地域バランス、千代田地区と霞ヶ浦地区、どのようになっているか伺います。

3、元請業者と下請業者の実態について伺います。

市内の業者間で元請と下請の関係で、融通し合っていると側聞いたしますが、そのような実態はあるのでしょうか。元請業者の代理人届や従業員数及び下請届について点検・確認しているか伺います。

大きな3、総合的な子育て支援について伺います。

今、少子化時代だとして日本の未来・将来が心配されています。子どもが22歳になるまで総費用が3000万から3500万円以上かかると、こういう調査結果もあります。子育て支援には経済的な面も含めて、総合的な支援策が必要と考えます。

問1、まず、最初に子ども子育て新システム法案に対する市長の見解について伺います。

野田内閣は、消費税増税と一体の社会保障改悪法案の一つである子ども・子育て新システム関連法3法案を提出し、現在国会で審議中であります。新システム法案について、日本共産党は、1、保育も金次第になる市場化を進める、2、児童福祉法24条の保育実施義務を削除し、市町村の責任を後退させる、3、保護者が保育所と直接契約を結ばなければ入所できなくなる、4、株式会社の参入は、営利企業と子どもの豊かな育ちを支える保育とは相入れないとして反対を表明、待機児童解消のためには民営化や要件緩和でしのぐのではなく、必要な認可保育所をつくるべきだと強調しました。市長の答弁を求めます。

2、保育料及び学童保育負担金の軽減について伺います。当市の保育料は、所得階層別に決められ、同一世帯から2人以上の児童が利用する場合、軽減措置があります。保険料そのものの引き下げと同時に条件をつけず、2人以上への軽減ができないか、そして、学童保育の負担金は平成19年度に条例化し有料としましたが、以前のように無料にできないか、以上、2点について答弁を求めます。

3、小中学校の父母負担の軽減を学校給食の無料化について伺います。

平成22年度の学校徴収金一覧を見ますと、小学校では年額平均6万円程度で、中学校では8万円、これは旅行積立金を除きますが、このぐらいの程度であります。私は、父母負担の軽減の第1番は、学校給食の無料化ではないかと考えます。また、卒業対策費については、本来公費で行うべき備品等が保護者の負担となっている現状があると聞きますが、改善すべきではないでしょうか、答弁を求めます。

4、国民健康保険を命と健康を守る制度に。

国保税の算定には、所得にかかわらず頭割で課せられる応益割部分があり、所得がなくても保健税が課せられます。当市は、昨年の国保税率改正でその応益割である均等割を引き上げたため、低所得者層の保険税が上がってしまいました。市長は、国保はあくまで保険制度であり、家族の人数が多ければ医療費もかかると答弁。受益者負担は当然との立場であることがわかりました。しかし、国保法第1条、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保

障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」としています。この規定は、国保が生存権を具現化した社会保障制度として位置づけられていることをうたったものと言えます。

問1、市長はこの国民健康保険法の本来の理念について、どのような認識をお持ちか伺います。また、被保険者の40%を超える世帯の増税は、公約違反だとの声にどう答えますか、答弁を求めます。

2、国保税減免及び一部負担金減免の基準の具体化について、土浦市の国民保税減免取扱要綱減免基準の例にかかわってお伺いいたします。

土浦市は、昨年からの貧困により生活のための公私の扶助を受ける者を加えて、国民保税の減免取扱要綱をつくり、減免基準をはっきりさせたようであります。その概要の内容はつかんでおりますか。

また、窓口での一部負担減免等取扱要綱の広報は進んでいるでしょうか、答弁を求めます。

3、国保の広域化について市長の認識を伺います。

民主党政権は、さらなる国民保税値上げや滞納制裁に自治体を駆り立てる国保広域化路線を推進し、この4月、国保の給付財政を都道府県単位に統合する法案を国会で成立させました。私は、広域化で国保は救えないと考えますが、市長の答弁を求めます。

5、高齢者及び障害者が安心して暮らせるまちづくりについて。

昨年、3.11に襲った東日本大震災は未曾有の被害をもたらしました。亡くなった方の多くは津波によるものでありますが、特に高齢者や障害を持つ方の被害は甚大であります。

問1、当市において、当時ひとり暮らしの高齢者及び要援護者、いわゆる障害者の皆さんであります。この避難支援についてどのように対応したのか、改めて伺います。また、その教訓に学び、今後の災害時における対策の基本内容について答弁を求めます。

問2、ひとり暮らしの高齢者の孤独死をなくすための対策について伺います。

当市では、65歳以上のひとり暮らしの高齢者への福祉サービスが8項目にわたって実施されています。しかし、条件が厳しくその福祉サービスを受けることができない状況があります。訪問調査などによって十分に意見を聞き、実態を把握し、柔軟に対応すべきだと考えますが、答弁を求めます。

6、生活排水対策における公共下水道事業について。

私は、費用対効果の観点から、公共下水道の全面的な見直しを求めて質問をしてみました。多額な費用をかけ下水道施設を整備したにもかかわらず、霞ヶ浦地区では加入が進んでいない実態があります。

問1、公共下水道布設済み地域の加入促進の具体策について、その後の進捗状況について伺います。

前回、土木部長は、住宅リフォーム助成制度などを活用し、加入促進を図ると述べましたが、実績はあるのでしょうか。また、市職員は率先して加入することが求められておりますが、現在でも23人が未加入との報告がありました。対策は講じているのか伺います。

下水道施設の工事が完了していても、単独浄化槽のまま使用している世帯はどのくらいあるのでしょうか。下水道が設置・整備されたら、速やかに下水道に接続するとの同意書があると聞きますが、どのような扱いになっているか、答弁を求めます。

2、特環公共下水道事業の加茂工業団地内企業の加入について伺います。

前回、土木部長は「各企業に加入についてアンケートを実施した。その内容の把握、確認作業を行う中で整備のあり方について検討する」と答えておりますが、検討結果は出たのでしょうか。今回の下水道加茂処理分の事業費には、加茂工業団地を対象にしていけないとしています。工業団地の加入を現実のものにするには、あとどのくらいの費用が想定されるのでしょうか。また、浄化槽の処理水を土地改良区に放流すると、1戸当たり10万円程度の同意額を支払っていると聞きます。このような事実はあるのでしょうか。工場の浄化槽は規模が大きいし、流量も多い、その同意額は幾らなのか、以上、答弁を求めます。

7、向原土地区画整理組合事業について。

この事業について、私が何度となく質問するのは、都市計画道路の1本もない公共性が担保されない1民間の宅地開発事業に、6ヘクタールのところに6億円もの公金を投入しているにもかかわらず、今後も損失補償として、最終的に市のさらなる税金の投入負担もやむなしとの見解を市長が示しているからであります。

問1、保留地の販売状況と見直しについて、55区画の保留地のうち、今年度2区画が販売され、残り18区画となったと報告がありました。完売目標はいつまでなのかお伺いします。

2、市の損失補償にかかわって、その税金投入の可能性、その金額について伺います。前回、組合総会における収支計画についてただしましたが、土木部長は「現時点では資金計画上は不足金が生じない」と答弁しました。それではなぜさらなる税金の投入となるのでしょうか。その総額はどのくらいと想定しているのでしょうか、答弁を求めます。

8、水道事業について、主に水道料金の問題についてお伺いいたします。

茨城県は十分に水が余っているにもかかわらず、無駄な水開発を国と一緒に進めております。その典型が八ッ場ダム建設と霞ヶ浦導水事業であります。昨年末、政府が建設再開を決めた八ッ場ダムについて、国交省は関係6都県に対し、基本計画よりも事業費が183億円ふえ、工期が3年延びる見通しを示す通知文書を5月10日に送っていたことがわかりました。膨れ上がる事業費と工期の延長、これはダム建設の常套手段であります。無駄な事業はきっぱりとやめることであります。

問1、県との実施協定の見直しについて。

前回、市長はあれこれ述べましたが、県との実施協定を見直すとは答えませんでした。これでは国や県が推進する霞ヶ浦導水事業を認めることとなります。改めて市長の見解を求めます。

2、八ッ場ダム及び霞ヶ浦導水事業と水道料金の関係についてお伺いいたします。前回、水道事務所長は、施設能力見合いで計算しますと本市は現在日量1,400立方であります、日量2,178立方で契約してほしいというのが県の考え方だと答弁しました。

現在、日量1,400を2,178立方で契約した場合、水道の原価はどのくらい上がるのか、答弁を求めます。

以上、第1回の質問といたします。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

佐藤議員の質問にお答えいたします。

1点目、1番の放射線対策本部の取り組み実績と今後の計画につきまして、お答えいたします。

市の空間放射線マップは、市ホームページにおいて3月29日から公表しているところですが、今後とも市民不安を軽減するよう、さまざまな放射線対策につきましてきめ細かな対応を検討してまいります。

御提案いただきました小学校保育所等における放射線測定高さにつきましては、本市ではガイドラインに基づき、地上50センチメートルで測定し、結果を公表しているところですが、市の対応方針である除染基準におきましても、地上50センチメートルを定義していることから、引き続きこれを基準に実施してまいりたいと考えております。

また、市民の内部被曝検査についてでございますが、ご質問のように先般、牛久市において4歳から中学3年生までの内部被曝検査を実施するとの報道がなされました。しかし、県では福島県での検査結果や専門家の意見を踏まえ、現時点で健康調査の必要はないとの見解を示していることから、引き続き国・県の動向を注視してまいりたいと考えております。

1点目、2番、放射線セシウムの検査体制については、総務部長からの答弁とさせていただきます。

1点目、3番、損害費用の東電への請求については、環境経済部長からの答弁といたしますが、基本的には、必要な対策費用は東京電力にすべて請求してまいります。

1点目、4番、霞ヶ浦の放射能汚染対策についてお答えいたします。

霞ヶ浦の放射能汚染対策につきましては、水源や水産資源の安全性の確保、水産業保護と存続の観点から大変重要な施策と認識しております。当面は、環境省と茨城県が流入河川などのモニタリング調査を行っておりますので、その結果を注視してまいりたいと考えておりますが、何らかの対策が必要となった場合には、県や他自治体との連携を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、1番、希望価格の事前公表と最低制限価格にかかわる問題点についてお答えいたします。

入札制度については、入札制度検討委員会で検討を重ね、希望価格の事前公表と最低制限価格の設定を含め、運用しております。また、入札結果につきましては、年2回、入札監視委員会を開催し、委員よりご提言いただいているところでありますが、3月29日の入札監視委員会では、全体的に見て落札率が下がってきているので、今後の推移を見守るとのご意見もいただいております。いろいろなご意見や考え方はあろうかと思いますが、現時点では、現在の入札制度を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

2点目、2番及び3番につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、1番、子ども・子育て新システム法案についてお答えいたします。

子ども・子育て新システム法案につきましては、平成23年第4回定例会でもご質問をいただいたところです。子ども・子育て新システムでは、市町村の役割を新システムの実施主体としての役割を担い、国・都道府県等と連携し、自由度を持って地域の実情に応じた給付等を設計し、当

該市町村の住民に新システムの給付等を提供・確保するとしています。

法案の成立後は、保育サービスに格差が生じないよう適切なサービス、質の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目、2番、保育料及び学童保育負担金の軽減については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

3点目、3番、小中学校の父母負担の軽減と学校給食の無料化については、教育部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、1番の国民健康保険法本来の理念についての質問にお答えいたします。

国民健康保険法は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として、昭和33年、旧国民健康保険法（昭和13年制定でございますが）を全面改正して制定された法律であります。

国民健康保険制度は、健康保険やその他の公的医療保険の対象とならない人が加入する制度で、国民皆保険の理念を実現しているものと認識しております。

また、被保険者の40%を超える世帯の増税が公約違反だとの声のご質問にお答えいたします。昨年の定例議会で答弁させていただいておりましたが、市長選の公約として掲げました国保税額の引き下げは、平成20年度に税率改正が実施された結果、県内最上位となった1人当たり平均調定額を引き下げるものであり、今回の国保税の税率改正により、近隣並みに平均調定額は引き続き下げられたと考えております。

また、低所得者については、均等割、世帯平等割を減額する措置なども講じられておまして、負担能力に応じられるものであると考えております。そして、すべての被保険者を対象に、一定率をもって引き下げる税率・額の設定は不可能でありまして、平均調定額を引き下げるための応能割、応益割の見直しは欠くことのできないものであるという判断であります。

4点目、2番、国保税減免及び一部負担金減免については、市民部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、3番、国民健康保険の広域化につきましてお答えいたします。

国民健康保険の広域化につきましては、国民健康保険法第68条の2の規定に基づき、茨城県が県内市町村国民健康保険事業運営の広域化や、または財政の安定化を推進するため、保険者規模の収納率の目標や医療費の適正化、財政運営安定化の取り組みなどの具体的施策などについての指針が平成22年12月20日に策定されております。県内の被保険者間の均衡が図られ、財政が安定するなどのことを考えると広域化が必要であり、可能であれば国の制度とすることも必要であると考えております。

5点目、高齢者及び障害者が安心して暮らせるまちづくりについては、保健福祉長からの答弁とさせていただきます。

6点目、生活排水対策における公共下水道事業については、土木部長からの答弁とさせていただきます。

8点目、1番、県との実施協定についてご質問にお答えいたします。

以前から申し上げているように、必要でない水については買わない考えにつきましては変わりはありません。ご承知のように、県西広域水道との実施協定水量については、既に100%の受

水となっており、県中央広域水道については、暫定水量の実施協定となっております。現在、県中央広域水道の施設能力は、最大日量7万8000立米であり、今後水需要を見込むのが難しい状況であることから、実施協定の日量24万立米への施設増設については、検証中であると伺っておりますので、経過を注視していきたいと考えております。

今後予定されている送水管事業など、水需要の把握に努め、受水費の値下げについても茨城県中央広域水道建設促進協議会を通じて、県へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

8点目、2番の水道料金につきましては、水道事務所長からの答弁とさせていただきます。

失礼しました。7点目、向原土地地区画整理事業組合につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

[総務部長 小貫成一君登壇]

○総務部長（小貫成一君）

佐藤議員の質問にお答えをいたします。

1点目、2番の学校・保育所給食の安全確保と農畜産物及び魚介類の放射性セシウムの検査体制についてお答えをいたします。

現在の検査体制につきましては、月曜日から木曜日に小中学校、保育所の給食、金曜日に一般農産物の検査を実施しており、保育所は1日に1カ所、小中学校は1日に3カ所を輪番により検査を行っております。

また、一般農産物につきましては、事前予約制により金曜日に1日7件の検査を行ってまいりましたが、検査機会をふやすべく、月曜日から木曜日までの午前中にも検査を実施できる体制を整え、検査待ちへの対応を行ったところでございます。

今後の検査体制ですが、9月からは3台の体制が見込まれることから、1台を小中学校と保育所の給食測定用として割り当て、週1回の検査回数を確保してまいります。

また、残り2台を霞ヶ浦庁舎、千代田庁舎に設置し、一般農産物の検査として活用することにより、要望にいち早くこたえられるものと考えております。

続きまして、2点目、2番、公共工事発注における地域バランスとすみ分け入札についてお答えいたします。

工事等の発注につきましては、入札条件としまして、基本的には市内本店といった住所要件を付しております。ご指摘のすみ分けにつきましては、入札結果より霞ヶ浦地区は霞ヶ浦地区の業者、千代田地区は千代田地区の業者が落札している案件が多いからだと思いますが、基本的に経費、時間の面につきましても、工事現場に近い業者のほうが有利であるということとは言えると思います。

また、応札状況としては、それぞれの地区より応札されている状況でございます。結果のみですみ分けの判断は難しいかと考えますが、ご意見として受けとめ、入札制度検討委員会で協議したいと考えますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

また、道路工事関係における発注量の地域バランスということでございますが、提出させていただいております資料のとおり、平成17年度から平成23年度までの発注総件数は271件で、発注

総額は44億3591万4000円となっております。そのうち千代田地区は123件で、16億5121万9500円であり、霞ヶ浦地区は148件で、27億8469万4500円となっております。

続きまして、2点目、3番、元請業者と下請業者の実態についてお答えいたします。

公共工事の品質や適正な施工を確保するため、元請、下請関係の適正化が求められています。当市では、下請請負金額が130万以上の工場を対象として、下請請負通知書の提出を求め、各担当監督による監督業務の中で書類、現場を確認し、検査室においても抜き打ち的に工事現場へ出向き、施工体制等を確認している状況でございますので、元請業者と下請業者が融通し合っているという実態はないものと考えております。

入札工事における下請の状況についてご説明いたします。

平成23年度の入札工事件数は83件あり、うち130万以上の金額で下請業者に発注されたものは30件で、割合は36.14%でございます。また、1つの工事で何社か下請業者に発注された工事もあり、下請業者総数では70社で、うち市内業者は11社で15.71%、市外業者は59社で84.29%となっております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

[環境経済部長 藤崎宏明君登壇]

○環境経済部長（藤崎宏明君）

佐藤議員さんの1点目、3番の東電への請求についてお答え申し上げます。

昨年度から出荷制限や風評被害における損害賠償請求については、市の損害賠償対策協議会でも窓口となりまして、県の協議会を通じて、これまで2億4400万円（24年5月請求まででございます）を東京電力に請求し、1億5600万円の支払いがなされております。

請求している品目については、野菜、秋作物などの農作物のほか、肉用牛、さらには観光果樹園における風評被害についても請求を行っております。既に支払い（5月31日現在でございます、仮払いも含みます）がなされたのは、市協議会を通じ、請求したもののうち、本年1月前半までに受け付けした分となっておりますが、今後も円滑に支払いがなされるよう、市としても東京電力へ要求してまいりたいと考えています。

また、市協議会以外からの請求で、農畜産物については、JA土浦やひので酪農等から、水産物については、霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合や霞ヶ浦漁業協同組合を通じて、それぞれ東電へ請求または請求予定されているとのことでございます。

今後とも市の協議会はもちろんのこと、他団体の損害賠償の請求並びに放射線対策についても、できる限り協力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

[保健福祉部長 鈴木 弘君登壇]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

佐藤議員の3点目、総合的な子育て支援策の2点目、保育料及び学童保育負担金の軽減について問うについてお答えいたします。

保育料につきましては、同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所等に入所している場合、保育所に入所する2人目を2分の1に、3番目以降を無料としております。さらに健やか保育応援事業として、同一世帯から保育所に同時に2人以上入所している2人目の児童で、3歳未満児に対して月額3,000円を上限とした助成を実施しているところであります。

引き続き現行の保育料により保育サービスの充実に努めるとともに、安心して子どもを預けられる保育所を目指してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、学童保育負担金、いわゆる児童クラブ負担金についてですが、放課後児童クラブは各小学校を対象に、大塚、稲吉、新治の3児童館を含め15カ所で開設しております。

運営管理にかかる経費につきましては、1人当たり月額9,150円程度となっております。市民税非課税世帯に対する免除や、兄弟姉妹で2人以上の入会がある場合、最年少の児童以外の児童を2分の1にするなどの減免をしているところでございます。

放課後児童クラブについては、昨年10月に実施した事業仕分けで、負担金の算定基準が不明確、コストに見合った負担金の算定等の指摘を受け、要改善と判定されたところでございます。

受益者負担の適正化を図るための検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、質問5点目、高齢者及び障害者が安心して暮らせるまちづくりについてのうち、①災害時におけるひとり暮らしの高齢者及び要援護者の避難支援についてのご質問にお答えします。

昨年の東日本大震災時の要援護者に対する対応につきましては、民生委員、社会福祉協議会の職員、保健福祉部の職員によりまず安否確認と必要物資の確認を行い、その後は見守りと支援を行っております。今後災害時における対策の基本的な内容であります。基本的な考え方や進め方をまとめた災害時要援護者の避難支援プラン、まず全体計画でございしますが、これを作成するとともに、全体計画をもとに個人情報開示の同意が得られた要援護者一人一人について、災害時にだれが支援して、どこの避難所等に避難させるかを明確に定める災害時要援護者の避難支援プラン、これは個別計画となりますが、これを策定し、避難時の避難支援を行っていく予定でございします。

今後の取り組み状況につきましては、今年度改定予定の地域防災計画との整合性を図り、年度内に災害時要援護者の避難支援プラン、これは全体計画でございしますが、こちらを策定するよう作業を進めているところでございます。

続きまして、5点目の2番、ひとり暮らしの高齢者の孤独死をなくすための対策について、お答えします。

高齢社会の進展と家族の変容に伴い、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加することが予想されており、孤独死につながる要因として家族関係の変化や、地域とのつながりが弱っているということが考えられております。

地域とつながっていることを確認していただくことも含め、市においては8項目の高齢者福祉サービス事業を行っております。ひとり暮らしの高齢者の状況把握のため、民生委員の協力により高齢者実態調査を実施し、食の自立支援事業による配食サービスを活用した見守り、また、急病や緊急時の対応と、日常生活の不安の解消を図るための緊急通報装置を設置し、さらに緊急医

療情報キットの無料配布を3月から始めたところでございます。

今後必要な方には、できる限りサービスの提供が受けられるよう、十分に状況把握して対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

[教育部長 小松崎延明君登壇]

○教育部長（小松崎延明君）

佐藤議員の3点目、3番の小中学校の父母負担の軽減と学校給食の無料化について問うとのご質問にお答えをいたします。

各学校においては、給食費を初め遠足や宿泊学習、就学旅行の積み立て、学年・学級費、PTA会費などいろいろと保護者の方に負担をいただいている現状がございます。これらの費用は、各学校の取り組みにより負担額の大小はございますが、子どもたちの活動の充実や学習内容の習熟、定着を深めるため活用されているものでございます。

学校といたしましても、なるべく少ない負担の中、教育効果を上げるよう配慮しており、各負担金については、毎年学年・学級懇談等で保護者の皆様に提案され、ご理解をいただいた上で徴収されているものと認識しております。

また、学校給食費の無料化とのご提案に関しましては、以前にもご質問をいただいておりますが、学校給食の運営にかかわる費用は、学校給食法第11条により設置者と保護者の負担するものが明記されており、設置者は施設・設備、運営にかかわる費用等を負担し、これ以外を保護者が負担するとされております。

当市におきましても学校給食法にのっとり保護者負担として、給食費を納入いただいている状況でありますので、無料化につきましては、現在のところ考えておりません。

次に、卒業対策費については、本来公費で行うべき備品を保護者の負担となっている現状があると聞きますが、改善すべきではないでしょうかとご質問にお答えいたします。

各小中学校の平成23年度の卒業対策費の徴収状況を申し上げますと、小学校で1万2000円から3万円、中学校で2万円から3万円となっております。学校の卒業対策費は、主に卒業アルバムの制作等の費用として徴収されております。また、卒業記念品を卒業生保護者の皆様から学校に対して寄附していただいたところもございます。その折、学校に希望を聞かれる場合があり、学校で必要とする記念品を保護者の卒業に対する気持ちとして、寄附という形でいただいている状況でございます。

いずれにしましても、今後、徴収等について見直しを図り、保護者負担の軽減に努めるよう学校に指導してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

[市民部長 根本光男君登壇]

○市民部長（根本光男君）

4点目、2番の国保税減免及び一部負担金減免の基準の具体化に関するご質問にお答えいたします。

国民健康保険税の減免につきましては、会社等による雇いどめなどの非自発的失業者に対しましては、平成22年度から本来の税額から7割を減免する制度を実施しております。また、災害により住宅または家財が被災した方につきましては、平成23年6月から災害の程度と災害を受けた方の所得を加味した減免制度を実施しております。

なお、生活困窮者などについての減免制度はありませんが、土浦市におきましては、失業や休業、廃業、疾病等により所得が著しく減少した生活困窮者を対象として、生活保護費の受給の基準生活費を参考に、前年度所得が世帯合計で500万円未満を対象として、収入が著しく減少することにより、その収入額が生活保護の受給対象となる基準生活費の100分の110以下となった場合には全額を、100分の110を超え100分の120以下は9割を、100分の120を超え100分の130以下は8割を、100分の30を超え100分の140以下は7割を、100分の140を超え100分の150以下は6割を税額から減免している状況でありますので、土浦市や近隣の市町村の例を参考に、国保税減免制度実施のための基準の作成に向けた準備を進めてまいります。

次に、一部負担金の減免につきましては、一時的に著しく生活が困難になった者及び災害により被災した者に対して、平成23年10月から減免制度を実施しておりますが、市民への周知につきましては不十分なところもございますので、今後におきましては、広報紙やホームページ等により周知を徹底するよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

土木部長 山本恵美君。

[土木部長 山本恵美君登壇]

○土木部長（山本恵美君）

それでは、佐藤議員の6番目、生活排水対策における公共下水道事業について、1番の公共下水道布設済み地域の加入促進の具体策、その進捗状況についてお答えいたします。

整備済み地域における加入状況は、平成23年度新規接続が152件、24年度については5月末現在22件の新規接続でございます。下水道整備区域内の加入率は、農業集落排水を含め89.9%となります。

公共下水道への加入促進につきまして、霞ヶ浦湖北流域下水道事務所所管の茨城県において、24年度接続推進のための戸別訪問を7月から行うとのことでございます。県職員との同行訪問を予定しており、加入促進に当たってまいります。

また、農業集落排水につきましても、さきの定例会においてお答えしましたとおり、千代田東部地区への下水道課職員による戸別訪問を実施しております。

平成23年度農業集落排水の新規接続26件のうち、千代田東部地区からは8件と一定の効果はあったものと感じているところでございます。引き続きまして地区ごとに戸別訪問を行うものでございます。

住宅リフォーム制度活用による加入実績とのことでございますが、平成23年度千代田東部地区において、加入促進を実施したものでございますが、住宅リフォーム制度活用世帯はございませ

んでした。しかし、23年度新規加入の中で、流域特環加茂地区より2世帯の方が住宅リフォームとあわせ利用した経過もございます。

また、未加入の職員等のご質問でございます。平成24年5月31日現在20名でございます。うち管理職は6名となります。未加入の職員につきましては、ご指摘のとおり一般的には市民からの理解は得がたい状況と考えます。職員の未加入につきましては、以前にも副市長による面談を行った経緯があることから、今後は市長による文書指導や面談を検討してまいります。

単独浄化槽の使用世帯とのことでございますが、茨城県において実施した実態調査及び水質保全協会の浄化槽設置台帳からデータを抽出したもので、霞ヶ浦地区には1,167基、千代田地区において695基の単独浄化槽登録がございます。放流先については、市独自に調査、確認はしてございません。

なお、市で実施した加入促進時の聞き取り調査においては、平成22年度の牛渡・加茂地区で39世帯、平成23年度の千代田東部地区で34世帯が単独浄化槽使用との回答がございました。他の地区につきましては、水質保全協会等の設置台帳データしかございませんので、実績として市で把握している内容は、この2地区という状況でございます。今後、他地区の加入促進に当たりまして確認を行ってまいります。

また、同意書につきましては、下水道施設整備計画のある地区において、下水道施設整備前に浄化槽設置者から提出を求めているものでございまして、設置者による接続意識の確認、下水道が整備された後、速やかに下水道施設への接続を促すものでございます。下水道整備状況と区域内の浄化槽届を精査し、下水道へ早期に接続するよう指導してまいります。

次に6点目、2番、特定環境公共下水道事業の加茂工業団地内企業の加入について、お答えいたします。

本年2月に工業団地内企業35社に対しまして、排水処理の状況及び下水道整備に関するアンケート調査を実施いたしました。団地内企業の多くが排水処理を敷地内で行っている現状であります。回答をいただいた24の企業のうち、22の企業から下水道による整備を希望するとの回答がございました。

整備の時期でございますが、22の企業のうち13の企業がおおむね5年以内の早期整備を望んでおり、10年前後を含めると、回答企業のほぼすべてが下水道整備を希望している内容でございます。

また、接続時期でございますが、12の企業が供用開始後3年以内、3企業が5年から10年までの接続意向を示しており、残りの企業は、現在使用している処理設備の稼働状況によるという内容でございました。

さらに、今回現在整備中の加茂地区と工業団地を結ぶ地区の住民及び工業団地隣接の調整区域の事業所に対しましても、5月10日から17日の期間で同様なアンケート調査をお願いし、回答状況は依頼数28戸に対し、回答は22戸となっており、回答書の中では16件が下水道整備を希望しており、うち11件が5年以内、5件が10年前後との整備期間を希望しております。また、接続時期は3年以内が12戸、5年から10年が4戸という状況でございます。

アンケートの中では、敷地内処理の蒸発散槽の機能低下による排水処理に困っている方も見受けられ、早期整備の必要性を感じているところでございます。今回のアンケート調査の結果や状

況を踏まえて、効率的な整備手法や費用削減などを検討してまいります。

また、工業団地の加入を現実のものにするには、あとどれくらいの費用が想定されるかとのご質問でございます。

概算ではございますが、既に認可を取得してある加茂団地及び未認可の工業団地全体を整備した場合の工事費が約6億8800万円、今回のアンケート調査結果をもとに10年以内の整備要望企業を対象とし、それ以外については、将来整備に変更するなどのエリアを絞り込んだ計画での概算事業費は、約3億8500万円と試算いたしております。

今後の整備につきましては、整備エリアの検討や加入確約書の提出を前提とした中での事業推進など、さらに検討してまいります。

浄化槽の処理水について、土地改良区への放流による同意額とのご質問につきましては、合併浄化槽より道路側溝等への処理水を放流する場合には、道路占用許可が必要でございます。その中で利害関係者の同意書ということであります許可に当たりましては、関係する土地改良区からの放流同意書の添付を求めています。

ご質問の件でございますが、霞ヶ浦地区で事務所を在する土地改良区4事務所に確認しましたところ、1つの土地改良区において料金徴収規定を設け、改良区の4排水路に雨水、し尿処理水等の放流の場合において、協力費として金銭を徴収しております。徴収額でございますが、1戸の計画人口1人当たり2万円であり、5人槽の場合10万円、7人槽の場合は14万円となります。

工場の浄化槽とのご質問でございますが、道路占用許可の中では10人槽までの許可でございます。10人槽以上の浄化槽に関しましては、茨城県の道路占用基準に基づき道路側溝への放流許可は行っておりません。

続きまして、7番目、向原土地区画整理組合事業について、1番の保留地の販売状況と見直し、完売目標年度についてのご質問にお答えいたします。

販売状況でございますが、保留地55区画中23年度まで35区画を販売し、24年度は、現在まで2区画の販売でございます。残る販売区画は18区画となります。

販売実績でございますが、37区画の販売総額が3億5550万5135円、販売面積が8908.75平方メートル、2694.72坪であり、坪単価の平均が約13万2000円となります。

残る保留地につきましては、18区画による販売実面積4614.18平方メートル、ごみ集積置き場29.37平方メートルなど、保有地は合わせて4653.82平方メートルであります。また、販売価格として、総額1億4185万円を見込んでおります。

もう1点の完売目標年度でございますが、損失補償期間となる平成25年度末を目標に努力してまいります。景気低迷などさまざまな要因から販売が好転しない状況もありますので、さらに広告、宣伝活動を行って販売促進に努めてまいります。

なお、早期による清算と組合解散を行うよう、市長より指示もございますので、その点を踏まえて、不動産会社等への一括販売を含め、向原土地区画整理組合との協議を進めてまいりますので、ご理解を賜ります。

次に、7点目、2番、損失補償について、税金投入の可能性及びその額とのご質問にお答えします。

組合資金計画の中で収入は、保留地処分金であり、今後の支出は金融機関借り入れの返済金や、

解散に要する諸経費となり、不足分は組合の賦課金が原則であり、現時点での資金計画上は不足金は生じないため、債務負担行為における損失補償は考えておりません。

しかし、組合解散時には組合員の賦課金等ですべてを補うことは、組合員の負担が大きくなることが予想されますので、組合設立時の状況や公共性を考慮し、組合員の負担軽減を図る必要が生じた場合は、市から税金投入の可能性もあると考えております。

税金投入の額については、組合の負債が確定しなければ算出できませんので、現時点では未定であります。また、少しでも組合の負担軽減が図れますよう、保留地の早期完売を目指し、事務局として技術的及び経営支援等を続けてまいりますので、ご理解を賜うようお願い申し上げます。

なお、向原土地地区画整理組合事業計画の中で、資金計画による収入額でございますが、その他による1億7679万2000円が賦課金として計上されております。この賦課金が組合の負債ととらえることも可能であります。今後の販売実績により、賦課金等の変動も想定されます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 貝塚成人君。

[水道事務所長 貝塚成人君登壇]

○水道事務所長（貝塚成人君）

8点目、2番、ハッ場ダム及び霞ヶ浦導水事業と水道料金の関係、施設見合い分で計算した場合、水道の給水原価がどれだけ上がるかのご質問にお答えいたします。

平成23年度の受水実績、日量1,400立米と、決算見込みの給水原価257円をもとに施設見合い水量2,178立米で計算をいたしますと、給水原価は268.2円となります。この給水原価は、平成23年度より11.2円高くなり、これに伴う費用負担は4388万6420円の増加となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

再質問整理のため、5分間、暫時休憩します。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時21分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

放射能の問題、子どもと市民を地域から守る点なんですけれども、今の答弁の中で、放射線量マップをホームページに公開したやつが、あれは道路の1メートルというふうになっているんですよね。答弁で50センチと言いませんでしたか。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

測定地点は1メートルでございます。

[佐藤議員「答弁は50センチと定義しているから聞いたんだよ」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

じゃ、答弁の間違いであります。原稿50センチになっていたんで、50センチで読みましたが、1メートルだそうであります。失礼をいたしました。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

柏市は、私が質問したように子どもの、小さい子どもも含めて5センチのレベルで考えるというふうに積極的なんですよね。国の除染というか、そういう測定が1メートルという問題は、今の環境をよく認識していないということが、やっぱり私は言えると思うんですね。

きのう、栗山議員が測定器の件で質問していましたが、測定器にしてもいわゆるガイガーカウンター式とシンチレーションカウンターと2種類がありまして、当市では、最初購入したのはガイガーカウンター式なんです。その後、県から支給を受けたやつがホリバ製作所、あれはシンチレーションなんです。そしてクリアパルス社を買いましたよね、それもシンチレーションなんです。

そういう点では、その食い違いをきっちりと把握しなければいけない。そういう意味で、私もこれを日本共産党で買ったんですけども、南部地区委員会で、これはガイガーカウンター式なんです。これをやっぱりきっちと補正をしますと、この補正の中では、比較的低い線量は、高くガイガーカウンターは出るんですね。高いところは高いなりに大体ニアイコールになるんです。

そういうところで、恐らくガイガーカウンターでやる場合、低いところはかなり高く出ているという可能性があると思います。

私も、小学校2校、東小学校と下稲吉小学校と、それからさくら保育所に行って、このカウンターと学校、保育所にあったシンチレーションのクリアパルス社のやつと比較しながらやってみたんです。東小学校は、昨年11月に測定器が配布されて、校舎それから校庭を含めて、ホットスポットと思われる50カ所の測定を行って、定期的な測定場所は5カ所と設定して、それを市に報告したと。

高線量の場所は土を削るなどして除染したと。その結果、校舎の裏の駐車場のへこんだ場所は、毎時1マイクロシーベルトだったのが、0.3マイクロシーベルト、これでも0.23よりも上ですけども、になったと。体育館の南側溝では、同じように1マイクロシーベルトが0.1マイクロシーベルトになったと、教頭先生がおっしゃっておいりました。

そして、その土は土のうに詰めて、その量は約50袋だというふうに言いまして、それを倉庫に一時保管して、その後、校舎のバックネットの裏、落ち葉がかなりたまって、それをそこに保管しているところに移動させたと、土のう袋をですね。その後、1月19日に光信産業さんに頼んで5メートルの3メートルの幅で、深さ三、四メートルの土を掘って土のうから、土のうからですよ、その汚染土を出して、天地がえというやり方みたいですけど、そして、それを土に埋めて上

に土をかぶせたと。そうしたら、表面は0.23以下になったというふうに言っておりますが、これは、この除染の作業及びこの天地がえというか、光信産業の除染の方法については、正しいと思いますか。これはどういうふうな指導がありましたか。

○議長（小座野定信君）

答弁者は挙手をお願いいたします。

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

最終的な処分の仕方は間違ったと思います。これはやっぱり、土のう袋からあけないで、土のうをそのままそっくり入れて、そしてある時期、最終処分場が決まったときには、そのまま持っていけるようにするべきだったなと思っております。私も、それは今知ったことで、大変申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

土のう袋からあけるだけじゃなくて、まず、遮水シート、これも敷かなければいけないんですね。それから土のう袋を詰めたら、その上も同じように遮水シートをするというふうにして、あくまでも仮置き場の仮なんですね。

天地返ししたら、そこが汚染された場所になってしまうんですね。これはどういうふうな教育をしたのか、これは光信産業なんですけども、これはどこが指示したんでしょうか。これは、光信産業の独自のボランティア的な除染だったんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

私は、そのいきさつは存じ上げておりませんので、申しわけありませんが、でも学校としては、最大限の努力をして、とりあえず除染をして埋めて、その表面が0.23以下になったということは、これは、私は評価をしたいと思っております。

その後、また、最終処分の場所が決まったり、線量が上がったというときには、そのときには、除染を改めてするという方向で考えたいと思っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

こういう事実関係をきちっと学校側は報告を受けなければいけないんじゃないでしょうかね、どういうふうな除染をしたのかね。3月の議会のときに教育部長がいろいろ話したので、それで、私、聞き取り調査に行ったんです。そういうふうに現実にはいろいろ聞き取り調査した結果、間違いがあったということがまずある。私は、除染したことについて評価はしますよ。50カ所にわたる細かい測定なんか評価したいと思えますよ。

ただ私が言っているのは、そういう除染のやり方について、そういうことまで学校側にきちっと指示ができなかったのかということなんです。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

除染の対策につきましては、茨城県のほうから保育園、幼稚園等における放射線低減対策に対する手引き、その他茨城県のほうから除染の手引きをいただいておりますので、そちらを学校のほうにお配りしまして、その手引きに基づいて除染をお願いしたところでございます。

〔「質問に答えられないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（小座野定信君）

小松崎部長、質問の趣旨をもう一度ご理解いただき、ご答弁願います。

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

一応手引きのほうをお配りしまして指導したところでございますが、学校によっては、解釈というか、この手引きに基づいてお願いをしたわけなんです、その辺、ちょっと学校のほうで勘違いをされたというか、認識が甘かったのかなと思っております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

別に責めているわけじゃないですよ、やること自体は結構なんですけど、ただ、光信産業さんをお願いしたらしんですよ。そういう事実も把握していないんでしょうかね。光信産業さんがボランティアでやられたことについても把握してなかった。でもやっぱり光信産業さんには、まだ私、聞いていないんですけど、光信産業さんは除染マニュアルについては認識していたのかどうかね。これについては、今言ってもわからないでしょうから、確認していただきたいと思うんです。

それと、今言ったシンチレーションカウンターとガイガーカウンターの違いがあるんですけども、校庭の水が流れる方向に位置するブランコ、こういうところでどうしても高線量になるっていうんですよ。私が最初に質問したように、雨が降って、今放射能物質は屋根にあったやつが下に流れたり、雨によって局所的にくぼみのところにたまる、そして濃縮される、つまりそういうホットスポットがたくさん出ているようなんです。つまりまだら状になっているんです。そこを見つける、それが大事なんです。

ですから、今教頭先生が校庭の水が流れる方向に位置するブランコの下がどうしても高線量になるので、土を削り取って、それを土のう袋に入れて、それを今天地返ししてしまったところに置いていたんです。

だから、私はこういうふうにきちっと場所をどこに記録する、記録を図式化するということがすね。それと、こちらのほうにもありますように除染した土壌、埋設場所も明確にしているんです。お手元にありますね、資料、ございますね。これは柏市なんですよ。こういうふうになれば、細かく測定したら、細かく測定した結果をきちっと記録できるんです。

これは除染前と除染後、5センチと50センチと1メートル、これをやっています。こういうふうな形で、常に測定位置もふやししながら、ホットスポットとなるようなところを見つけ出すということも必要なんですね。

それで私、ちょっとはかってみたんです。今ブランコの下が高いというふうに言われたんで、一緒にはかりました。そうしましたら、ブランコの下、こちらのほうのやつでは0.25、これ、5センチですけどね。いわゆるシンチレーションのクリアパルス社のやつは0.196だったんです。実を言うと仮置き場に、また追加で除染した土を土のうをそのまま、袋のまま置いていたんですね。そこに行ってはかかったんです、近づけてね。そうしましたら、そこには私のガイガーカウンターでは0.49、そしてシンチレーションのやつは0.502なんですよ。ということは、そこはトラロープで入らないようにしていますけども、そのままの状態というのは、やはり危険だというふうに私は思うんです。

それともう一つは、私のこの周り測定しましたから、非常に高い木がある下は非常に放射線量が高くなるんですよ。そういう結果、裏門の大きな樹木の下、これは0.5メートル、50センチのところでしたが、こちらのガイガーカウンターは0.24、シンチレーションのクリアパルスは0.226、もう0.23に近かったですね。こういうふういきちっとやるべきだということだと思います。やはり図式化するということですね。それをきちっと記録して、どういうところにホットスポットが、マイクロホットスポットがあるのか。

それと、下稲吉小学校ですね、こちらのほうも20カ所から30カ所を測定して、線量が高いところについては、いろいろ土を削り取って土のうに詰めて、その量は6から7袋だったというふうに報告されて、これも残念ながら校庭の隅に仮置きしているんです。それは、そのまま天地にさらしたままです。

校長先生は、高い線量については体育館の雨どいのコンクリートの下、いわゆる犬走りみたいなところが非常に高いと。何回やっても除染がきかないんで、碎石をまいて除染したら0.23以下になったというふうに言っていました。

市のほうは公開しないでくれと言ったらしいですね。でも公聴会では11月24日、公表を決めて学校だよりで除染結果を発表したということなんですね。なぜ市は公表しないでくれと言ったんでしょうね。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

今の公表しないでくれという学校へのあれですが、対策本部ではそういう指示は出しておりません。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それは校長先生が言ったんで、そのまま私、言ったんで、公表しないでくれというのは、だれ

が言ったのかはわかりません。市が言ったと言ったんでね、市のだれに言ったというのは聞けませんからね。ただ実は、問題は、体育館のところに1回除染しましたよね、じゃ、もう一回行ってみましょうというふうにしてはかったんですよ。で、同じようにこれと、クリアパルス社とやりましたら、これは今度は5センチです。0.44、平均。そしてクリアパルスは0.512だったんです。また高くなっているんです。

仮置き場のところに土のうがさらしたままあるんで、そこもはかりました、近くに行って。そうしたら0.44、私のほうはね。クリアパルス社は0.481です。そういう状況なんですよ。だから、さくら保育所のほうについてもちょっとお話ししますが、やはり高さ50センチなんですよ。私はね、保育所ですから、やっぱりもっと低いレベルでやるというのが必要なんじゃないかと私、思いますよ。

それでいろいろ除染をしたらしいですね。土を削り取ったやつは土のうに詰めて、幼児が避難場所で何か滑り台のように落ちる、その滑り台の裏の下のところに置いてビニールというか、覆いかぶせているだけだったんですよ。それともう一つ、そのときに所長さんは、やはりどうしても高くなる場所があるんですよというふうに言っていたんですよ。どこですかというふうに言ったら、プールわきの花壇のところ、どうしても高くなる。なぜなのかわからないというふうに言っていたんです。

それで、プールわきの花壇、これも5センチのレベルでやりましたら、これでは0.22、センチレーションのほうでは0.239だったんですよ。それから仮置き場になっているところね、そこも行って見まして、そこではかりました。そうしたら、そこには、これでは0.48、センチレーションのほうは0.49なんです。やはり所長さんは言っていましたけど、これはこのまま置いておくのは心配だと言っていました。

下稲吉小学校の校長先生も、このまま、今工事やっていますから、埋めるところなんかないと、場所が、何とかしてくれないかというふうなことを言っていましたね。これについて聞いておられますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

対策本部のほうでは把握はしておりません。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

どこで把握するものですか。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

保管場所については、どこの学校も困っているというのは、これは実情だと思っております。それから、今までのことについてお答えいたしますが、まず、佐藤議員が柏市の例を出してくだ

さった地図に落としてというやつは、これは各学校でそのようにやって、各学校で30から50カ所ぐらい、ホットスポットも含めてはかっています。この資料については、教育委員会に保管してございますので、後でござんいただきたいと思っております。

それに基づいて線量の高いところは、PTAや教職員で除染して、そして学校内に保管したということでございます。定期的に今度は、学校はグラウンドの5カ所をはかっているわけですが、佐藤議員ご指摘のように、ホットスポットは日によって違うし、雨が降ったりすると、また新たな場所ができるでしょう。落ち葉が落ちると、またそこがホットスポットになるということもあるでしょうから、そのために1校に1台ずつ線量計を配布しているわけですので、それを活用して、その都度除染して、安全な状況をつくるように指導していきたいと、そう考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

私は図式化して、ポイントがどこなのかということまでやってほしいと言ったんですよ。

〔「やってあります」と呼ぶ者あり〕

○8番（佐藤文雄君）

そのやつが私、見せていただけなかったんで、そういうメモ程度のやつだったんですね。ですから、きちっとしたこういう形ですね。これ、きちっとこういうふうな形でやっていると非常にわかりやすいですね。このことを言っているんです。

それと、今、週1回にしちゃったんですね。今後もきめ細かな対策をとるというんですけど、きめ細かくななくなっちゃったんです。前は毎日やっていたんですね、今度は週1回になっちゃったんです。だから先生も大変だと思いますが、そういう意味では、先生方の負担軽減も考えて、職員の皆さんとPTAの皆さん、保護者の協力を求めてやるということは、非常にいいことだと思うんですけども、そういう点で、それをできる限り皆さんと一緒にやるということが大事だと思います。

それと、土のうをいわゆる天地にさらしたまま置けばどうなりますか、そのままにしておけば、どうなるでしょうか。

○議長（小座野定信君）

答弁者は挙手をお願いいたします。

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

土のう袋そのままですと、やはりビニール袋等でございますので、当然破れてきたりしまして、それから、また放射線が出るということでございますので、なるべく早く処理をしたいと思っておりますが、なかなか受け入れ場所もないということでございまして、なるべく安全確保ということを考えていきたいと考えております。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

基本的には土のう袋に入れまして、土を掘りまして、土の掘った下に遮水シートを敷きまして、その上に土のう袋を乗せて、また遮水シートを敷いて土をかぶせる方法が適切かと存じます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

原則はそうなんですよ。きのう、山内議員の質問に敷地内での処理が原則だというふうに言って、今言った土中に埋める、山積みするというふうなことも言ったんですよ。それから、立ち入りしない場所に置くというふうに言っているんです。でもさくら保育所は狭いですよね。それから、今の下稲吉小学校のほうも、なかなか場所が見つからないというふうなことを言っていますよ。

そういう意味では、土のう袋なんかは、これ、雨でどんどんそれがしみて流れますよね。そういう放置したままだと劣化しやすいですよ。これ、やっぱりこういうものは大量じゃないんだから、きちっと市が仮置き場を設けて移動させる必要があるんじゃないでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

仮置き場自体、市で所有してございません。それで除染マニュアルでも示しているとおおり、原則敷地内での処理をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう立場じゃなくて、狭いでしょう。仮置き場がないんじゃないかって、大量じゃないんだから、やっぱりそういう処理をすべきなんじゃないかということを行っているんです。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

除染マニュアルでは敷地内ということですが、そういう諸事情があったならば、対策本部で検討をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

時間が余らないので、やはり柏市の例をきちんと学んだほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。柏市では、ホットスポット以来人口が急減したんですよ。昨年の8月では40万7800人がことしの4月で40万4400人に、約3,000人減少したそうですよ。それで、本気になって取り組む、まあ、市民の声もありましたけど。

それで、市長は年頭のあいさつで除染活動を市全体の優先課題と位置づけて、それを進めながら日常業務を行うように訓示したそうです。どうでしょうか、こういう立場、市長。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

市の放射線対策本部を中心に除染マニュアルをつくっておきまして、それは、基本的には国の除染マニュアルをパクってきたやつであります、それにのっとって施設、施設で責任を持ってやってもらうしか、今は対応はないと。

また、さらにいわゆる汚染物質であります、汚染物質をおれのところに持ってきてもいいよという人はだれもいないと思うので、国が国の責任でやってくれということ、私どもは県等を通じて国に強く要望しているところでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

確かに柏でも、幾ら仮置き場が心配ないということで、国に何回も申し入れをしているというふう聞いております。そういう点では、この仮置き場については、仮の仮置き場ぐらいは、今言ったように子どもたちがいるところですから、その分は独自に設けることができるんじゃないかなと思います、いかがですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

けさも新聞かテレビでやっておりましたが、どこかの焼却場ですよ、焼却灰の持っていき場がないということで、焼却場でありますから相当施設が広いわけでありましたが、コンテナで数百トンたまっちゃっていると。これは仮置き場じゃなくて、施設内に置いてあるわけですが、結局、現実的にはそれが実情でありまして、仮の仮の仮の仮の仮置き場であっても、だれも嫌がるわけです。だから、現実的には、やはりその施設内で、個人であれば個人のお宅、施設であれば施設の中で、とにかく窮屈でも何でも対応していくしかない。それには場所がなければ、マニュアルにあるとおり、さっき総務部長の答弁のような土中にとりあえず埋めておくしかないと思います。

そういうところもないということであれば、アスファルトの上に水が漏れないような枠を、コンテナなり何なり持ってきてやるしかないと思うんですが、そういうことで施設に予算要望があれば、市としてはそういったところは最優先で対応していくつもりでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

時間がないので、健康調査のほうについては、健康調査だけでなく全体の問題だから、前向きに検討していきたいという、前回、副市長が述べましたけど、牛久で取り組みが始めたというふうに言っているんですよ。やはり茨城県内には10台のホールボディカウンターがあるとい

うんです。こういうものについて、やはり心配なお母さんたちについて、きちっとフォローする、県がやらないからというんじゃないで、逆に県のほうに強く申し入れる、そういうことが必要なんじゃないでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

県の今の考え方はおっしゃるとおりであります。どうしてもそういうことが強く要望されるようであれば、希望者等を募って対応するというのも、今後検討課題にしてみたいと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それと、ちょっと食品検査機器の問題なんですけども、市民が持ち込む食材の測定の結果については、その都度ホームページはもとより、市の広報で市民に知らせる。それから、基準値を超えた場合の食材が出た場合は、市民に即答で知らせる、そういうことは考えておりませんか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

現在、個人が持ち込んでおります農産物の検査結果につきましては、個人が消費する分については、今のところ全然公表していませんが、今後は、直売所等で販売する農産物については、検査結果で100ベクレル以上とか、そういう結果が出たら公表しまして、県のほうに報告したいというふうを考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

土壌の放射能測定は市でサンプリング調査をやっているのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時57分

再 開 午前11時58分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

土壌の検査は実施しておりません。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

やはり土壌の測定なんかもやる必要があるんじゃないでしょうかね。市民から持ち込みされた土壌の検査もやったほうがいいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

9月から3台になりますので、対策本部で検討し、実施していくように前向きに考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

霞ヶ浦の問題なんですけどね、環境省とか県が動きが悪いですよ。だからアサザ基金が必死になって、市民団体と協力してやっているんですね。お手元にも資料ありますが、放射性物質、いわゆるセシウムはアルカリ金属なものですから、水にも溶けるんですね。ですから、約90%は土壌に付着しますが、10%近くは水に溶けるって書いてあるでしょう、溶けていると。ですから危ないですよ。それが実際には56の河川からどんどん流されているわけでしょう。

もう一つ細かいことを言うと、時間がないので、この前、パネルを私、示しましたね。大きいほうでやったほうがいいのかと思いますので、これは福島県ですね、原発のところ。そして、これ、茨城県、そして那須塩原が高いって言いましたね、ここが問題なんです。那須塩原の水は、那珂川の水の源泉になっているんですね、上流ですよ。そして、それがどんどん下流に来ると、高い放射線量、いわゆるそれが来るという、そういう危険性があるということもアサザ基金で言っていたんです。

導水事業についても、霞ヶ浦のほうにどんどん泥がたまってくる、水も汚染される、同じような形になっちゃうと、導水事業についても、これは見直すべきだと思いませんか。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

那須からの水が導水事業を通じて霞ヶ浦へ流れると、そういう可能性についての言及であります。そういった観点からの検証も必要でありましようが、今のところ導水事業については、国のほうでまだ見直しに現実的には着手していないのが現状みたいで、八ッ場のほうの解決がいつから、こっちの霞ヶ浦導水の工事にかかると、検討に入るといふふうな話を聞いております。いずれにしても、導水事業については、私どもが直接の事業主体ではありませんので、国・県の動向を注視しながら推移を見守っていきたくて、こういうふうを考えております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

水の水道のほうの問題も含めると、今現在地下水を主体に水を使っているんです。お手元に水道の問題で出していますけど、今給水実績は、これ日量ですけども、98万1059トン、地下水が28万5000トンですね。既存の水利権が85万2610トンなんです。これ、利根川、那珂川、久慈川、田川、ありますね。これ、全体で保有水が合計で113万7600トンあるんです。それを今度の八ッ場ダムと導水事業で新規に開発しようとするんです。これが、合計で39万4000トンですよ。そうすると、どういうことかという、新規をぐっと押し下げて、地下水を減らすというふうに今強めようとしているんですよ、今地下水のほうが安全になっているんですよ。で、宮嶋市長は、前に2500を追加して6700にしたでしょう。だから私は、実施協定を見直さないと、24万トンという霞ヶ浦導水事業を進める根拠になってしまうんですよ、どうですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

6700トンについては、それだけには必要ないのはわかっているわけです。中央広域の県の企業局への要望等にも、石岡とか土浦、かすみがうら、水戸も含めて受益地の協議会があります。その協議会で今これを減らすように、それぞれ配分水量を減らすように要望しながら、協議を続けているところであります。

しかし、なかなか企業局側がこの数字をおろしますと、もともと計画にあったものですから、なかなか調整がつかないというのが現状であります。要望は要望で強く出していますので、石岡市長が、水戸市長だったかな、親分でやっているんですが、相当こっちも強硬に申し込んでおります。団体交渉の中で決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

協定自体を見直さないと、数字は確定時で動かないんですよ。ここをきちっと数字を改正をするというふうにしていかないと、協定を盾にしてせめられるんですよ。だから近隣の市町村等も含めて、この協定の見直しを一緒にやったらどうでしょうか、まずそれね。どうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今も申しましたように、協議会を通じて団体交渉をしております。この協定どおりに水をとれということは、企業局もさすがに今は言っておりません。ただ明快に、じゃ幾ら減らすということは、そこまでは企業局もまだ踏み込んでいないわけですが、いずれにしても6,700トンが最終的に押しつけられるということはないわけでありまして、これは団体交渉でももちろんやっていきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

24万トンの根拠になっているんですよ、6,700は。根拠になっていると言っているんですよ。それはやらないというふうに、そんな確信的なことはないでしょうよ。協定は協定ですから、だから見直してくれと言ったんです。

それと、内水面のもと研究所長だった浜田篤信さんが、今回の霞ヶ浦の湖底の土壌の放射能の汚染の高まりですね、これでウナギやワカサギなどの霞ヶ浦の沿岸漁業が危機に直面すると、だから平安、そして鎌倉時代から続けてきた農業がつぶされていいのかと、早急な対策を求めているんですよ。それについて、霞ヶ浦の放射能対策についても、市長が音頭をとって近隣市町村に呼びかけて、県や国を動かす、こういうこと、それから、市民団体と協働してやるということも考えませんか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今おっしゃった浜田さんは、私も20年来の友人でありまして、浜田さんの主張はよく存じ上げております。先般も流域というか、いわゆる霞ヶ浦に漁業権を持っている周辺自治体が、みんなしてやはり声を上げていく必要があるのではないかということ、私も痛切に感じております。

ただ、何回も申しますが、非常に二面性がある問題でありまして、現に霞ヶ浦で生計を立てている方たちは、この問題で余り騒いでもらいたくないという心理があるわけです。行政が真っ先に今やるということにまだ踏み切れないのは、そこら辺がブレーキになっているわけです。

しかし、浜田さんなんかの話によりますと、このまま行ったらどんどん流入河川からのセシウムの流れ込みは相当ふえていますから、いずれにしても時間の問題だと。これをこのままずるずるやっていると、いずれにしても問題の解決にはならないだろうということを言っています。ある時期が来たら、逆に早期解決を図ると、できるだけ早く解決を図るためには、霞ヶ浦に流れ込んだ、きのうもちょっと申しましたが、霞ヶ浦に流れ込んだセシウムを含んだ土砂を漁業者の協力を得て巻き上げると、大量の漁船を出して、網を引いて巻き上げると、いわゆる干潮時に一気に海へ流すということを現実的に考えるべきではないかということ、浜田さんたちは言っております。

私も、セシウムは重いですから、もちろん水の中に溶けて魚のえさになる部分もあるんですが、基本的には湖底にたまって固定されちゃうと思うんです。その固定されたセシウムがエビとか小魚からワカサギからウナギからって循環していて、決してなくならないと。だから長期化してしまうわけです。セシウムは30年で半減期ですから、30年たったって半分しか減らないわけですから。ですから、これを一気に流すのには業者の力をかりて、もちろん国から漁業者の船を動かすには金を払って、魚とるかわりにセシウムを巻き上げて、一気に何回も海へ流すという作業を現実的には、絵空事みたいな話ですが、そういうことでもやらない限りだめだろうということ、浜田さんなんかは言い始めています。

私も、最終的にはそれしかないのかなと思います。でも、今そんなことを言っても、なかなか

国土交通省も真っ向から取り組んでくれないと思うんですが、しかし、国交省の中の一部にもそういう同調者が出ているように、私は聞いております。

そういうことで答弁にさせていただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、こういうアサザ基金とかそういう市民団体と協働して、市長も一緒になって環境省とか国交省も含めて動かすというふうな、そこでのリーダーシップも発揮したほうがいいんじゃないでしょうかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まさにそういうことです。かすみがうら市は霞ヶ浦に周辺の中でも、行方市とともに一番関与しているところでありますから、そういったことにつきましては、もちろん、行方、土浦、阿見等とも連携しながら考えていきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

時間がないので、ほかのところがいっぱい課題があったんですけども、どうしても放射能の問題が多かったんですけども、ちょっと国保税の件だけちょっとだけね。

やはり多くの方が、特に所得の少ない給与所得者のほうのいわゆる被用者の方のほうに、引き上がる部分が多いということが明らかになったんです。これ、全体ではプラスマイナスでプラスになっていますけども、給与所得者の方は、何と2,592世帯あるんですね。全体の38.7%なんですよ。そのうち46.3%の方が上がっちゃったんですね、今回の税制改正で。

それから、この金額が増減の比較ですが、平成23年と22年で4万5917円上がったんですね。下がった世帯は7万2721円下がったんです。これを見ますと、やはり均等割が非常に大きく響いているということが明らかで、この点については、是正するという考えはありませんか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

平等割、均等割が率が引き上がったためにそういうことになっているわけでありますが、しかし、やはりお医者さんにかかるのは、基本的には人数が多い、2人いれば1人よりは2人のほうが余計かかるのでありまして、いわゆる利益は受けているわけですから、多少その部分の負担がふえるというのは、これは仕方がないことかなと思います。理解を求めるしかないのかなと思います。

ただ、特に低所得者であるとか、そういう軽減措置は一方で講じておりますので、軽減措置とあわせながら、この制度を維持して、全体的に公平性を保っていくと、しかも近隣市町村に比べては、格別かすみがうら市が高いというようなことを言われないように、運用を図っていきたい

と、こういうふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

パネルまでやれなかったんですけども、21年度末現在の滞納世帯の職業別滞納の率というかパーセンテージというかね、被用者が全体の64.7%なんですね。つまり本来は被用者であるから、社会保険になるのにもかかわらず、それに追いやられて国保に入っている人が非常に多いんです、どんどん多くなっているんです。それが低賃金も多いということで、こういう人たちが滞納をしているという実態があるんですね。これはますますふえてくるんじゃないかと思いますよ。これについてはどう思いますか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

経済の低迷を受けての話だと思うんですが、いわゆる企業も特に小規模企業はだんだん追い詰められておりますので、いわゆる企業負担分、会社負担分の保険料が払えないということから、国保に入ってくれよということで、国保のほうへ、特に小企業の従業員の人が国保のほうに流れ込んでいると。そういう人たちは、もちろんもともと低賃金でありますから、滞納の確率が高くなっていくということで、大変、国保会計にとっても憂慮すべき事態であるわけであります。

これは、私に解決しろといっても、なかなかそれは難しいんでありますが、さっきお話ししましたように、軽減措置なんかを通じてご理解を求めていくしかないのかなと、今の時点ではそれしか申し上げられませんので、申しわけありませんが、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

時間がないので、学校給食の件ね、無料化、これは法律で決まっているというふうに言っていますが、どんどん無料化しているところがあるんですよ。太子町もそうでしょう。江戸川区もあるし、一部助成、北海道の三笠市とか、それから埼玉の小鹿野町とか、群馬県の南牧村とか、こういうところがあるんですよ。条件つきでこういう無料をしているところがあるんですけど、どう思いますか。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

先ほど申し上げましたように、学校給食法では保護者の負担ということで、法的な根拠になっているわけでございますけれども、かすみがうら市の年間の給食費につきましては、毎年1億6700万円ほど必要になりますので、無料化した場合、財政的負担もふえることになりますので、今現在、そういう厳しい財政の中では無料化は厳しいと考えております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

あとは、国保の広域の問題なんですけども、国保の広域によって一般会計からの繰り入れがで
きなくなる、つまり今の後期高齢者の広域連合みたいな事態になるということを予想するんです
けど、どういうふうにそのときは考えますでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

国保が広域化すれば、個々の自治体の一般会計からの繰り出しというのは、プールされた形で
行われるわけでありますから、単一自治体で特別ということはないわけであります。しかし、
国保にしても介護保険にしても、なかなか小規模自治体でまともな運営をしていくというのは、
大変困難な状況であります。ですから、国保、あるいは介護保険とも広域化をやはり進めるのが
今後の方向かなというふうに考えております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

あと15秒なんで、やはり今の子ども・子育て新システムについては見解を述べませんでした
が、やはり公的な保育を放棄してしまう、24条をないがしろにしてしまうという点については、こ
れは市町村の義務をなくしてしまう、このことだけは確認してください。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

再開は、午後1時45分からいたします。

休 憩 午後 0時20分

再 開 午後 1時43分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

宮嶋市長より発言の訂正がありますので、発言を許します。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

昨日の古橋議員さんの質疑の答弁の中で、かすみがうら市の市の職員の給与に言及した際に、
かすみがうら市の一般市民、職員も含めてですが、一般市民のいわゆる給与収入者の平均収入、
また給与所得者及び事業所得者等のいわゆる事業経営者ですね、事業経営者等の所得についての
数字で少し訂正したい、誤解を招きかねないところがあるので、少し訂正をさせていただきたい

と思います。

かすみがうら市職員の平均収入は560万前後であります、給与収入者の市職員も含む平均収入は415万、ここはほぼそういうことであります、給与所得者及び事業所得者等の数字が286万と申しましたが、これは給与所得控除後、いわゆる控除した後の、基礎控除とか、そういうものを控除した後の所得金額でありますので、単純に収入総額と比較するのは適当でないと思いますので、この部分については訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

次いで、発言を許します。

4番 田谷文子君。

[4番 田谷文子君登壇]

○4番（田谷文子君）

皆さん、こんにちは。午後から大分暑くなってまいりましたので、リラックスして聞いていただけたらと思いますので、よろしく願い申し上げます。

平成24年第2回定例会において、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

この6月定例会を終わりますと、宮嶋市長も任期4年のうち満2年を経過し、折り返しの時期となります。まず、質問の本題に入ります前に、この2年間で振り返っての市政を担ってきた所感について、どのようにとらえておられるのか、市長にお伺いいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。

まず、第1点目は、市政全般の可視化についてであります。かすみがうら市も今回の定例会から庁内LANを活用し、千代田公民館、霞ヶ浦庁舎、あじさい館、中央出張所の4カ所限定ながら、リアルタイムで伝えております。今後は録画にした映像を編集し、市のホームページに掲載することも検討するという事を知り、やっと市議会の可視化をめぐる第一歩を踏み出していたと喜んでいただいております。

ですが、さきに挙げた4カ所まで足を運んでいただかなければならず、いずれ遠からず、うちにいながらにしてケーブルテレビ及びインターネットの動画サイトでも視聴できるよう、その日を一日も早く実現できるよう要望するものであります。

今回の可視化についての質問は取り下げさせていただきますが、そのこととは別に、私の意見として述べさせていただきます。

市長が常々言っておられるいわばガラス張りの政治行政、すなわち難しい言葉で言えば、行政の可視化ということになります。一般市民は、市の行政の仕事や議会での論議の課題になっていることがどのようなことになっているのか知る権利がございます。市には、当局から各戸配布している広報紙がありますし、議会からは同じように議会だよりをお届けしております。広報紙や議会だよりは、常に正確にわかりやすく編集され、正しく伝わる事が重要であります。ややもすると編集の都合上、少数の意見が極めて軽視されがちではないかと心配しているわけですが、これは広報の現況については、市長はどのような見解をお持ちになっておられるのでしょうか。

また、議会の傍聴や各種委員会など、議論を市民参加のもとで行うなど透明度の高い市政の運営に努めることは、今最も求められているところであります。この点について、市長は、今までよりも

より一歩前へ進んだ考え方をどのように持っておられるか、お伺いしたかったところでもありません。

国では予算委員会など、テレビで生中継するなど、全国民が全国民の目にさらして議論を展開しております。このように国民、市民に密接に関係することについては、できるだけビジュアルに報道することには、今や市民感覚にとっては常識といってよいのではないのでしょうか。

警察の取り調べでさえ、可視化の方向に向かって進んでおります。このための設備など、体制を整えるのには一定の予算は必要となりますが、これこそ民主主義のコストとして、最大限の配慮をすべきだと思いますが、最近の報道にあった取手市の例など参考にして、当市でもせつかく第一歩を踏み出すことができたので、今後の進め方が待たれるところでございます。

次に、第2点目として、総合計画の具体的な推進方策についてお伺いいたします。

3月定例会の後に配布いただきましたかすみがうら市総合計画の後期基本計画についてですが、まだ配布を受けただけで、これについての説明は具体的に承っておりませんが、まず、これに対する一般市民に至るまでの周知徹底をどのようにしていくのか、担当部長にお伺いいたします。

通読してみて、審議会には議長を初め各委員会の委員長、その他多くの各界を代表する有識者が名を連ね、なおかつ、策定委員には市の幹部がほとんど参画しておりますが、ここに書かれている内容は、策定に携わった方々の合意、コンセンサスを得たものと理解するのが当たり前であります。これだけ市政全般にわたった計画でありますので、予算の関係や諸条件の整いぐあいによって、先にやるものや、そんなに急ぐ必要のないものまで、おのずと優先順位が定まってくるものと思います。そこで、市長の基本姿勢として特に重点を置く事項についてお伺いいたします。

内容によっては短期間でできるものと、長い時間を要するもの等にも区別されると思います。ここで私なりに1つの重要な点を指摘させていただきますと、以前にもお伺いいたしましたが、いわゆる霞ヶ浦二橋の点であります。つい先ごろ、阿見町、小美玉市、当かすみがうら市の3市長によって、霞ヶ浦二橋計画が話し合わせ、クローズアップされてきたようですが、このようなビッグプロジェクトについての計画は、総合計画にきちんと位置づけられていてもよいのではと思いました。

さらにスマートインターチェンジについては、検討すると記載されておりますが、これも実現までには、かなりの時期と労力を要するものと思います。このようなことは市長の1期や2期の期間では困難かもしれませんが、あのとき宮嶋市政のもとでスタートを切ったからできたと、後世に市民からたたえられるような事業を推進してほしいと、切に思っているところです。特に今は経済状況も厳しく、夢の持ちにくい閉塞感に覆われていると言われて久しくなります。

しかし、この前オープンしたスカイツリーは徐々に都民のみならず、国民に夢と希望と元気を与えてくれたように思います。かすみがうら市にとって、神立駅周辺の整備はもとより、今申し上げた常磐道のスマートインター、さらには霞ヶ浦二橋のビッグプロジェクトは、本市にとってもスカイツリーであろうかと思っています。しっかり総合計画の中で格上げして、息長く真剣に取り組んでほしいと願うものであります。

何を歴史に残しておきたいのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、給与削減の交渉の現状についてお尋ねいたします。

給与は、本来労使の間で話し合っただけで決められるのが一般的に正しい姿であります。公務員の場合、法律によって決められ方が違っておられますことは、この前の私の一般質問の中でも触れさせていただきました。すなわち法律によって権力を行使する公務員が自分のみの利益に走らず、全体の奉仕者としての自覚を持たない場合、手前勝手の行政が行われることを防止するためであります。

このような原則に立ち返った場合に、本来公務員の給与問題にして政争を行うことは、元来好ましいことではないというふうに私は考えているわけです。しかし、現在の本市の状況を見ますと、自分の報酬を半額にしてまでも、市の財政を立て直そうとしている市長の提案に対し、一歩も譲ろうとしない職員組合の姿勢はいかがなものでしょうか。

また、市長と職員の仲を円満に取り仕切っていくという議員有志といっている皆様の姿勢も、いかがなものでしょうか。こういう状態をどう打開していくかというのを議論するのが、本来の議会のあり方ではないでしょうか。そういう機能を失った議会は、市民から見放されるのではないかと、議員の一人として私は最も心配するところでございます。

このような議会はもう一回、出直すべきだというような市民の皆様方の考え方も察するに余りあります。ここで、この膠着状態にある職員の給与削減の問題について、市長にお伺いいたします。

私ども数名であります。こういう状態を打開するために仲裁案を示しました。それに基づいて本会議においては、市当局の原案は、従来の提案よりも大幅に職員側に歩み寄ったものとなっております。これについては職員組合も納得するものと考えておりますが、今までの交渉経過はどうなっているのかお尋ねいたします。

また、今までかなりの交渉を重ねてきたと報告を受けておりますので、もうそろそろ決着をつける時期に来たと思っております。議会も今度こそは、市当局の譲歩案を評価し、可決すべきであると私は主張します。なぜなら、これ以上の問題で対立するのは、だれにとっても有益ではないと思うからです。最も迷惑に思うのは、市民の皆様そのものであり、市民の怒りは議会に向けられるでありましょうし、一歩も譲ろうとしない市の職員は、もはや公務員としての市民の信頼を著しく損なうことになり、市の行政全般にわたり支障が出ると考えておりますので、市長は、職員の最高の管理者として、統治能力を発揮していただきたいと願ってやみません。

その覚悟のほどについて、所見をお伺いいたします。

次、4番目として、中学生以下の医療費の無料化と少子化対策についてお尋ねいたします。

最近、特にマスコミ等で、人口減少に関するニュースが毎日のように報じられております。今や国にとっても将来を考えた場合に、できるだけ早く手を打たなければならない最も重要な課題であることは、私が申すまでもないことであります。それに加えて私は、常々人口がふえるかどうか、地域の発展のバロメーターであると、何度もお話しさせていただいているところです。議会でも同じことを何度も繰り返して、主張してきたところでもあります。

国レベルでの少子化対策、県レベルでの少子化対策、そして、最も住民に身近な市レベルでの少子化対策がありますが、特に市レベルでの少子化対策は、地域間競争の目玉商品だと思っております。市長のアイデア等で不便な場所であっても、子どもたちを初め、人口がふえたという実績も、報道番組等で紹介されているのを見ました。

このように真剣に取り組んでいる市町村は、一つや二つではありません。この問題でしのぎを削っているのが地域間競争の中にある市町村の実情だと、そういうふうには私は思っております。一口に少子化対策といっても、産業の面からとらえる農林水産業の将来の担い手、商工業サービス業を支える就業者の確保問題も重要であります。当面、順を追ってやるべきことの第一歩は、子育ての支援であります。

そういう観点から総合的な子育て支援策をきちんと打ち立て、一つ一つ着実に軌道に乗せていかなければなりません。それも地域間競争に勝つためには、後追いではなくほかよりも先行して推進する気構えが最も要求されます。

そういう意味から、まず子どもたちの医療費に目を向けたことは、大きな前進と評価しているものであります。もう既に実施しているところもありますし、間もなく実施に移すところも出てきております。本当は本市が最先にやりたかったことではあります。この問題も本会議で決着させ、新たな子育て支援策の議論をすべきと考えますが、これがきょうまでつまづいてきた原因は、どこにあると認識しておられるのか、市長の所見をお伺いいたします。

あわせて、近隣市町村の現状をお伺いいたします。

子育て支援策と少子化対策について、再度お伺いいたします。

報道等で若干は成功した事例等、承知はしておりますが、この問題について、副市長さんは県のエキスパートであると伺っておりますので、全国で市町村が実施した注目すべき事例など、具体的に幾つか教えていただきたいと思っておりますので、この点について、よろしく願い申し上げます。

なお、この問題は非常に幅広い視点から取り上げなければならない性格のものでありますので、国・県の計画、それに加えて、ただいまお尋ね申し上げました全国の事例、こういうものを小冊子にでもして、市民向けに広報すべきと思っておりますが、副市長さんが先頭に立って、職員を督励し、何らかの実績をお示しいただきますよう、期待してやみません。これについての副市長さんの所見をお伺い申し上げます。

5点目として、予防医学についてであります。最近、老人の医療費がかさむという問題から、できるだけ健康で介護が必要とならないような対策として、健康増進法に基づき、健康増進計画はもとよりのこと、これに基づくさまざまな施策が講じられるようになってきたことは、大変喜ばしいことと思っております。

このことは行政側から見れば、医療費をいかに節減できるかに強い関心が寄せられております。それはそれで、1つの健康増進の成果として位置づけることは、非常に重要なことではあります。それ以前の問題として、人はだれもが健康で生きがいを持った生活を維持しつつ、長生きできるというのが願いであり、幸せな人生の土台を形づくるものであろうと思っております。

皆様方、ご承知のとおり、日野原重明先生は、私も一度じかに講演を聞く機会がございましたが、現在、100歳で現役の医師として活躍されています。この日野原先生がおっしゃっている言葉の中に、命とは、あなたが使える時間のことですよという言葉がありますが、まさに元気でいきいきとした自分の時間を持つということは、生きている喜びを感じる大前提となるものです。そのためにも病気にならない、病気を未然に防止することは、社会的にも、個人としても財政の面からも、あるいは明るい社会を築くためにも非常に意義のあることは、申すまでもありません。

例えば私ども乳がん撲滅のための早期検診を呼びかける運動として、「ピンクリボン運動 in かすみがうら」を推進しております。このように住民サイドからも展開している、いわば病気予防の活動をしているわけですが、市当局においては、乳がん撲滅に限らず生活習慣病などの予防対策にどのように取り組んでおられるのか、また、どう取り組もうとしているのか、お伺いいたします。

この6月4日は虫歯予防デーでありました。禁煙デーや特定の日を設けて展開しているイベント等について、当市で行っているものがありましたらお伺いいたします。

1人ではなかなかできないことも、行政や住民団体が一緒になって活動を繰り広げることは、大変重要です。ただ、受け身でパンフレット等を見るよりは、それを配る側に回っていただきたく、こういうことを通じて一層自分の健康管理に努めるきっかけにもなります。こういう観点から参加方の健康増進運動を積極的に進められるよう、その旗振り役を行政は行うべきと思いますが、担当部長の見解と具体策についてお伺いいたします。

あわせて、介護保険と現状を予防医学とどうお考えになっているかもお答えいただけたらと思います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

田谷議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、私も議会が終わりますと、間もなく丸2年が経過するわけでありまして、3年目に入るわけですが、これを振り返ってということではありますが、何といたっても3.11の震災、これが、またその関連であります放射能対策が今最大課題でございます。そして、また混迷する社会経済情勢の中で、悪化する一方の財政事情、また、待ったなしの少子高齢化対策など、山積する課題に、今後とも手綱を緩めることなく取り組んでまいりたいと考えております。

1番の可視化の問題であります、田谷議員もご指摘のとおり、議長のお骨折りもありまして、動画配信、4カ所ですか、リアルタイムでの動画配信が実現をいたしました。そして、あわせて市のホームページでも今後ユーチューブ等の配信ソフトを使って、動画配信をされるということでもありますから、大きな前進が図られたことは、私も市政の透明化ということを進める立場上、大いに喜んでいただいております。

さらには、今のところ市の一部にしか行き渡っておりませんが、それでも5,000世帯がエリア範囲以内に入っておりますケーブルテレビでの配信等も、遠からず進めていただきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、2点目、1番の総合計画に関して、特に重点を置く事項についてということではありますが、昨年3月11日に発生しました東日本大震災からの復興、また、今後の地震等に備えた災害に強いまちづくりに対する期待、また、少子高齢化社会に備えたまちづくりの必要性など、限られた財政の中で厳しい行政運営が求められる中、策定しました後期基本計画では、重点的かつ積極

的に取り組む施策を安心感アップ、ブランド力アップ、我がまち感アップと、この3つの視点から重点プロジェクトとして設定いたしました。

今後重点プロジェクトを中核として行財政改革や行政運営の健全化に努めながら、市民に何が今必要なのかを年頭において推進したいと考えております。計画の市民への周知につきましては、市長公室長よりの答弁とさせていただきます。

2点目、2番の何を歴史に残しておきたいかというご質問にお答えいたします。

市民の皆様がこれからもずっと住み続けたい、ほかの地域に住んでいる方も本市に住みたいと思われるようなかすみがうら市をつくること、そして、それを次世代に残していくことが我々の責務だと考えております。

また、息長く真剣に取り組んでほしいということで、3事業のご指摘をいただきましたが、いずれも総合計画の中に位置づけをさせていただいております。霞ヶ浦二橋に関しましては、関係11市町村で構成する霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟に加入し、主に要望活動であります。毎年取り組んでいるところでございます。

神立駅周辺の整備につきましては、土浦市と土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合を組織し、具体的に進めております。さらに常磐自動車道スマートインターチェンジにつきましては、市内に千代田石岡インターがあり、土浦北インターが比較的近くにあること、また、周辺地域の地域振興策、事業主体が課題としてありますので、実現に向けた条件整理が大変難しいと考えてはおりますが、検討課題としてとらえております。

3点目の給与削減の交渉の現状についてお答えいたします。

職員給与削減につきましては、さきの3月定例会及び第1回臨時会において、国の臨時特例法案に準じた条例案を提案いたしました。しかし、議会のご理解をいただくことができませんでした。職員組合との交渉についても、1月の職員組合との打ち合わせで、交渉は公開で実施したいという提案をしたところ、組合側が公開では交渉に臨めないということから、1月以降は文書でのやりとりを行っている状況であります。

ご質問の職員組合との歩み寄りも必要とのご意見ですが、今回提案しました削減幅につきましては、議会弥生会からの提言を受けまして、前回の削減幅の約半減した内容で議案を提出させていただいております。この削減案につきましては、既に職員組合へ内容をお知らせしておりますが、交渉を報道機関のみ公開で実施したいという私の提案が受け入れていただけないため、交渉が進んでいない状況であります。今後も交渉の方法を含めご理解をいただくよう、努力してまいりたいと考えております。

また、行財政改革の推進につきましては、市長に就任以来、聖域なき行財政の改革に取り組むとの決意で、議会や農業委員会のご理解のもと進めた定員の削減、各種団体に対する補助金の見直し、事業仕分けなどに取り組んでまいりました。この4月には一部機構の見直しを行い、財政課内に行政改革推進係を設置し、財政面との連携を強化したところでございますので、今後は、財政主導による強い行財政全般にわたる見直し・効率化を進めていく所存でございます。

4点目、中学生以下の医療費無料化と近隣市町村の現状についてにお答えいたします。

中学生以下の医療費の無料化につきましては、これまでも条例改正、予算の提案をさせていただいておりますが、現在、市議会に設置されましたマル福制度の改正を検証するための特別委員

会で継続審査となっております。私としては、早期の議決をお願いしておりますが、審議経過を見守っているような状況でございます。

国・県等の動向につきましては、副市長よりの答弁とさせていただきます。

5点目、介護保険の現状と予防医学については、保健福祉部長の答弁とさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

副市長 石川眞澄君。

[副市長 石川眞澄君登壇]

○副市長（石川眞澄君）

4点目、少子化対策につきまして、田谷議員の質問にお答えいたします。

去る6月5日に厚生労働省が、女性1人が生涯に生む子どもの推定人数を示す合計特殊出生率を昨年と同様の1.39と発表いたしました。茨城県におきましては、昨年の1.44を下回る1.39ということになっております。

赤ちゃんの出生数は、戦後最少の105万698人、第一子出生児のお母さんの年齢ですが、平均年齢は30歳を超えて晩婚化が進んでおり、その一方で、死亡者数は125万3463人と、過去最高となっております。

人口減少は、当市に限らず我が国の課題でもあります。1点目の子育て支援等少子化対策の他の市町村の具体例につきましては、例えば県内で申し上げますと、太子町の定住対策としまして、子育て世代住宅建設助成金制度による子育て世帯の新築・増築に係る費用の助成や、茨城県が実施している中小企業等の従業員の仕事と子育ての両立を支援するため、事業所内に託児施設を整備する事業所に対する費用の一部の助成、また、ソフトな面としましては、建設工事入札参加資格の格付におきまして、主観項目に子育て支援等雇用環境の整備を設け、育児・介護休業制度を就業規則で明文化していたり、子育て応援宣言事業や、仕事と生活の調和推進計画のどちらかに届け出をした事業者に加点をするなど、子どもを産み育てる環境をつくっていく取り組みがございます。

また、県では出会いサポートセンターによる男女の出会いの場の設置や、マリッジサポーター制度、いわゆる地域の仲人ボランティア制度でございますが、こちらの実施をいたしまして成果を上げております。

さらにNPO法人ままとーんはつくば市の子育て中のお母さんたちのボランティア団体でございますが、子育てに関する情報を提供する子育てポータルサイトや、地域で子どもを育てる事業を展開しております。

他県の事例におきましても、長野県下條村の家賃補助や、出産における3人目以降の高額な祝い金など、定住化政策を初めとして、子どもを預かる負担費用を援助する、仲間づくりを推進する、体験の場や情報を提供するなどの取り組みを実施しておりますが、それらを参考に費用対効果や財政的な負担など、当市にとって実効性の高い施策を検討してまいりたいと考えております。

2点目の市民向けの広報につきましては、国における子ども・子育てビジョン、県における新エンゼルプラン21を始め、事例紹介もあわせて、職員とともに検討しながら進めてまいりたいと考えております。

また、少子化対策の取り組みは、行政、事業者、地域の連携が必要でございますので、それを踏まえた上で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

[市長公室長 川尻芳弘君登壇]

○市長公室長（川尻芳弘君）

市民への計画の周知についてお答えいたします。

市民への計画の周知につきましては、策定の段階でも市民の意見を取り入れるため、意見公募手続等を実施しておりますが、策定後も市民の皆様にもまちづくりの思いを共有いただき、ともに取り組んでいただきますよう、計画をホームページにアップしてございます。

さらに細かな周知としては、広報紙を通して、何回かに分けてお知らせしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

[保健福祉部長 鈴木 弘君登壇]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

田谷議員のご質問にお答えします。

まず、最初に介護保険の現状について申し上げます。4月1日現在の介護保険被保険者につきましては、1万91人となっております。そのうち要介護認定者数は1,510人となっております。そのうち15%の方が介護認定を受けております。認定者のうち80%の1,224人が介護サービスを利用しているという状況でございます。

このサービスに対します23年度の給付費は、前年度比約7%増の24億6000万円となっております。被保険者数、認定者数、介護給付費はそれぞれ年々増加する傾向となっております。

続きまして、介護予防についてお答えいたします。

かすみがうら市健康増進計画をこのたび作成いたしました。現代は豊かな食文化による飽食の時代であり、車社会による運動不足や変革の激しい競争社会でのストレスを感じている方の増加など、生活習慣病が増加しております。病気を治すことは大切であります、その前に病気にならない、病気を予防するということが非常に重要と考えております。

計画の中で健康づくりの具体的な取り組みとして、運動、栄養食生活、生活習慣病対策、飲酒・喫煙、歯の健康、心の健康の6項目を掲げております。予防医学は健康への啓発や健康増進など一時的なもので、健康増進計画に掲げた項目に沿って、行政、関係機関、家庭、個人が協力し合って推進したいと考えております。

また、計画につきましては、目標達成につきましては、市民の方ができるだけたくさん参加できるというような方法を考えていきたいと思っております。特に、今までにつきましては、いろいろ健康教室も実施しておりますが、男性の参加者が少ないとかいろいろ問題点もありましたので、そういった面も含めまして、いろいろ問題点を洗い出した中で市民の方と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

[市民部長 根本光男君登壇]

○市民部長（根本光男君）

4点目の中学生以下の医療費の無料化と、近隣市町村の現状についてお答えいたします。

まず、土浦市におきましては、妊産婦と小学校3年生までの小児の所得制限は撤廃されており、妊産婦が産婦人科以外の眼科や耳鼻咽喉科などを受診する場合と、中学校3年生までの入院を対象としておりましたが、本年10月から制度の改正によりまして、小学校4年生から中学校3年生までの外来分までの対象を拡大するとともに、所得制限を撤廃する予定でございます。

また、外来自己負担につきましては、支給を廃止する予定ということでございます。

石岡市におきましては、小学校6年生までの第三子以降と中学校3年生までの入院に対象拡大しております。

外来自己負担につきましては、支給していないような状況でございます。

また、県内の状況についての概要を申し上げますと、本年4月1日現在では、外来自己負担の支給については妊産婦11、小児18、母子・父子8の市町村で実施され、対象者の拡大につきましては、妊産婦23、小児、小学校卒業までが35、中学校卒業までが20の市町村で実施され、また、所得制限の撤廃につきましては、妊産婦が12、児童30の市町村で実施している状況でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

可視化の問題ですけれども、私は質問を申し上げませんと話したんですが、今回の定例会から、本会議中心主義になったということは、私、1年生議員としては、ワンフロアで聞ける、あるいはいろいろ皆さんの話を聞いたり、かすみがうら市はどのような状態になっているのか、あるいはこれからどう進もうとしているのかというのも見えるような気がして、今回、本会議中心主義ということが私にとりまして、本当によかったなと思っている次第です。

次、2番目といたしまして、総合計画の具体的な推進の仕方に入らせていただきますと、これ、神立駅の土浦との一部組合との進捗状況は、どの辺まで進んでいるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

それでは、田谷議員さんのご質問にお答えいたします。

現在、神立駅周辺の整備につきましては、神立駅西口広場や県道牛渡馬場山土浦線を含めた2.2ヘクタールを神立駅西口地区土地区画整理事業として、土浦市と共同で土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合を設立しまして、事業を進めているところでございます。現在は、事業計画の県知事認可に向け、県及び国と協議を行っているところでございます。

事業計画認可後は、地区内の都市計画道路神立駅西通線、神立停車場線などの基本設計、移転補償にかかわる建物詳細調査、換地設計などを発注する予定でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

その移転の状況は、どの辺まで進んでおりますか。

○議長（小座野定信君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

先ほど申し上げましたとおり、認可にかかわりまして国との協議を行っている段階でございますので、まだそういう調査には当たっておりません。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

随分長くかかっているように思うんですよ。そうすると、神立駅周辺を見回してみますと、既にお店がなくなっているというか、戸閉めになっているような部分もあるんですけども、その辺の補償とかは既に済んでいるんですか。

○議長（小座野定信君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

先ほども申し上げましたが、まだ国の認可を受けておりませんので、認可を受けてからそういう調査に入っていきます。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

わかりました。

それでは、今度協同病院がおおつ野の台地に来ること、移転が決まりました。おおつ野の台地から神立駅までのアクセス道路等は、設計の段階にありますか。

○議長（小座野定信君）

田谷議員、これは、質問が総合計画の基本的な推進ということなんですが、おおつ野は地区外で、違った形でのご質問に切りかえていただきたいと思います。

○4番（田谷文子君）

すみません。おおつ野から要は神立駅までの道路のアクセスのことを私は聞いたわけですけども、それとも違いますか。

○議長（小座野定信君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

それただいまのご質問でございますが、2月23日でございます。石岡市、土浦市、茨城県の土浦土木事務所の方を交えまして、第1回の会議を設けた経過がございます。また、6月25日でございますが、第2回会議を設ける予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

わかりました。これは神立駅を一本化して、そして、早目に神立駅が完成するというか、通過するというか、一本化するには、やはり土浦との合併も急がれるところではないかなと、私の意見です。

それでは、3番目に行きます。

今、雇用の劣化が本当に叫ばれております。若者の80%が不安を抱いているということです。新規の要は新卒の大卒の若者が7万人も職がない、そのような状態にいるわけです。3人に1人が非正規、20年前は3%だったそうです、この非正規の職員は。今はその5倍に膨れ上がっているわけです。平均年収も1996年が419万、今2012年が355万で、60万円減になっているわけです。私がお話したいのは、やはりディーセントワーク、働きがいのある人間らしい仕事、バランスのあるそこそこ働いていける場所、そのような場所を今若者は、すばらしい若者が今職がなくて、職を見つけている、職を探している状態なんです。

そういう中で公務員、私も公務員時代がありまして、公務員が要は、市長がおっしゃっていますように、今回3.9%の給与削減を取りざたされているわけです。今回5回目になります。私の息子も公務員で、つくば市役所にいますが、この間、5月6日はつくば市を襲う栃木県南部を襲う竜巻が発生しました。そのときちょうど筑波山の登山で、あと5分おくれたらその竜巻に巻き込まれるところを、難を逃れたわけです。それで、うちの息子は公務員ですので、そこの北条の町の写真を自分の携帯で撮って、それで課長にすぐいち早くつくば市役所に向かって、うちの息子の課が一番先に対応に当たったということでした。

それを私は言っているんじゃないんです。3.11の東日本大震災のときも、今回のその竜巻のときも、公務員の皆さんはどんなに大変だかということをおは子どもを通して、身をもってわかっています。あの3.11のときも、本当に寝ずの仕事をしておりました。今回の竜巻も、夜中に帰ってきます。ですけど、私は、それでも子どもに言ったの。仕事がある……

○議長（小座野定信君）

田谷議員、だれに質問ですか。

○4番（田谷文子君）

今、言いますから、聞いてください、私の意見ですから。

要は、そのように公務員の皆さんは大変だと思います。私は、土曜、日曜も出たような、そういう突発的な仕事をしたわけじゃないので、以前わかりませんでしたけど、子どもを通じてわかりました。そのように大変だと思います。

ですけど、このかすみがうら市の公務員の皆さんよりも、大変な人はたくさんいる。3.11のあの東北の、画像だけですからあれですけどもね、自分の身を顧みず、そして人のために自分の命

も投げ出した人も何百人も何千人もいるわけです。そういう公務員もいるわけです。そして、自衛隊さんは、消防署員は、自分の身を振り返らず、そして人を助ける仕事をしてきたわけです。

私が言いたいのは、そのように仕事がある、この有益な、そして将来を嘱望され、将来を保証される仕事があるんです、皆さん、この公務員の職員の皆さん。よく考えてみてください。それで、2012、先ほど市長がおっしゃいました、このかすみがうら市も560万が平均給与ですね。そして、同じかすみがうら市の同じような条件である事業者は420万、その差は幾らでしょうか。その市民のために、そして、係長級の給料で市長は頑張っているんですよ、365日。私たち議員も38名いた合併以前が今は16名、報酬も同じです。この間も話しました。だれが身を切るんですか。こんなに報酬が安くて雇用が劣化していて、福沢諭吉は言っているんですよ、最も幸せなことは、働く仕事のあることです。働く仕事が皆さん、あるんです。そして、身分も保証されているんです。甘えてはだめですよ、本当に。甘えないでください。今回、5回目を提案しているんですよ。20年前はみんな日本が中流でした。中流でよかった、みんな同じに中流なの。今はどんどん格差が広がっています。これ以上広がると思いますよ。

このような原因は、4番目に話そうと思ったんですけど、人口減が一番原因なんですけど、ここでお伺いします。菅澤教育長さん、市長が今回の引き下げに対して、承諾しているとお聞きしました。どのようなお考えから、今回の承諾に至ったんでしょうか、お願いします。

○議長（小座野定信君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

私は、就任当初から市長が50%削減でやっているのに、私の立場として10%削減というのは、これは覚悟しているということで、総務委員会に2度ほど呼ばれて、私の考えを聞かれましたけれども、私はそういう考えですが、議会の皆様の議決に従うということを申し上げておりました。以上です。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

よくわかりました。どなたも給与削減なんていうことは、望む人はただの一人もいません。宮嶋市長も半分にしました。多分、断腸の思いだろうと思います。

それでお聞きします。

総務部長さん、この考え、今回5回出されましたこの提案、総務部長さんのお考えをお聞きいたします。

○議長（小座野定信君）

田谷議員、ご承知かと思いますが、法令で個人的な意見は、公務員としてこの場で申し上げることができません。お取り下げ願いたいと思います。

再度、研究、勉強を重ねてください。

○4番（田谷文子君）

そういう細かいことは……

○議長（小座野定信君）

細かいことじゃありません。基本的なことです。

○4番（田谷文子君）

個人的なことはまずいわけですね、はい、わかりました。じゃ、取り下げます。

それでは、4番目に行きます。

先ほど話、私の意見を述べさせていただきましたけれども、原因が人口減が一番の問題だと思うんです。やっぱり総人件費が下がると消費が下がって、そして業績が下がって給料も下がる。この反対になることもあるわけなんですけれども、この人口減の最たるものが、やはり子育てが安心してできないという女性の切実な願いなんです。

私も子育てをしながら仕事をしてまいりました。それは、子どもを預ける場所が一番大事なんです。それで先ほど副市長さんがおっしゃっていただいたように、大子の事例は、ああいうふうな政策をして、大子町はどのぐらい人口がふえたんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

答弁者は挙手を願います。

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

大変申しわけございませんけれども、大子町の人口がふえたというような情報は伺っていません。ただ、出生が平成21年で1年間に89人という数字が出ております。若い世代が、また、高齢化率につきましては、県内でもトップレベルの高齢化率を大子は持っておりますので、少しでも若い人たちを定住化して、子どもをふやしていこうという町の施策だと思っておりますので、こういうものがすぐ1年、2年で効果が上がるとは思いません。長い目で見ていかなくてはならないと思いますので、数字のほうは把握しておりませんので、ご承知おきください。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

わかりました。私も長野の下條村のことはテレビで何度か拝見しました。やはり若い人向けのアパート、マンション等を町の経費で建てて、それで安く貸しているというようなことで、若者が大分ふえてきたというような事例も承知しています。

それから、出会いの場のセット、そういうものは、このかすみがうら市では、きちんとそれが軌道に乗っているのでしょうか、お伺いします。

○議長（小座野定信君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

茨城県の出会いサポート事業でございますけれども、こちらの事業報告を少し紹介させていただきます。

まず、出会いサポートセンターの事業のまず1つ目、結婚相談事業でございますけれども、個人会員の募集や登録、パートナーの紹介ですが、平成22年5月末で会員数が2,813人でしたけれども、平成23年12月では、それが3,000人を超え、成婚数が459組であったものが、23年12月には748組を超えたとなっております。このように成果を上げていると思っております。

それから、ふれあいパーティーの開催でございますけれども、こちらも22年5月末で308回開催しております。カップル数ですけれども、1,142組ほど成果を上げているということになっております。また、会員数も3,000人を超えているということになります。

それから、マリッジサポーターのほうでございますけれども、これは地域のボランティアの方が仲人というような形で、結びつき、きずなですね、結びつきを進めているという事業でございますが、このマリッジサポーターさんの登録自体も、平成22年5月末で532名だったものが、23年12月には657人という登録があったと。この方々が地域に出向いて、若い方々、男性、女性の出会いの場を仲人するというような事業でございますが、少しずつ成果が上がっていると、数字的には出ております。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

今のデータは茨城県のデータでしょうか。当かすみがうら市もそういう出会いの場の設定はあるとはお聞きしているんですけど、どの辺までそれは進んでいるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

結婚相談事業のほうで本年4月から秘書広聴課のほうに来たわけですけども、大変申しわけないんですけど、細かいデータ等について、本日資料はお持ちしておりません。

それで、実際、ふれあいパーティーとかそういう機会を実施して、多くの人に参加してもらうというのが、私たち市の事業かなというふうに考えております。実際、成婚、まとまるといったのは、非常に数は少ないというふうに聞いております。

あと、幸いにして、かすみがうら市は板橋区と交流を持っておりますので、うちのほうの担当の者が本年度板橋とでき得れば交流を持ちたいというようなことで、こちらのほうでも今事業を進めている最中でございます。

いずれにしても、そういう触れ合いの場に参加していただく、多くの人に参加していただくというのが目的というふうに考えて事業しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

その周知方法はどのようにしていますか。そういう周知されたものとか、私、見ていないんですけどね。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

まだ板橋とのほうの事業については協議中でありまして、まだ何も決まっております。それから、結婚相談事業につきましては、そういう日にち等が決まり次第、みんなにわかるように周知していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

田谷議員、今の質問なんですが、質問通告枠にないんですね。どれからの関連質問になりますか。

○4番（田谷文子君）

これは4番目です。子育て支援関係でお話ししていますので、関連はきちんとしてありますので、よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問に入らせていただきますので、介護が必要なく自立して元気に過ごせる期間、要は健康寿命っていうんですけれども、その健康寿命を延ばす方策を立てておりますか、かすみがうら市は、お聞きします。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

今ご質問のありましたように、元気で生活できるというふうなところは、非常に重要なところだと思います。かすみがうら市独自のこれというところはございませんけれども、いろいろレクリエーションとか、それから前と違いまして、今のところは特段事業というものはありません。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

私は、予防医学が今後一番大事でないかなと思っているんです。なぜかと申しますと、団塊の世代がだんだん老人になっていく確率が高いわけ。そうなると市もそうですが、国も国保の割合が大きくなっていくわけです。要は、医療費を使わないで健康で長生きができる、そして、みんなと楽しく過ごせるような、そういうサークルとかを持つことによって、ストレスもなくなる、あるいはうつも減少していく、予防医学に関して、これから重点的に推し進めていただきたいと思いますが、市当局はいかがですか、そのことに関して。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

健康増進であります、健康増進計画の中で具体的な取り組みとしては、運動であるとか、食生活の改善であるとか、生活習慣病の対策であるとか、これはいろいろ具体策はあろうかと思えます。今、保健福祉部長からの答弁で特にないというような話もありましたが、私は、そうじゃなくて、例えば食生活改善委員というのもおりまして、そういった方々がいろいろなPRにも取り組んでくれてますし、あるいはあじさい館の中で運動器具が、よりみんなに使いやすいようにということで、お年寄りの方の目に触れるところに出してきて、その利用も大分上がっているというふう聞いております。

そういった細かいことでありますが、今回立てました増進計画にのっとって、それぞれきめ細かな対策を進めていきたい、こういうふう思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

これから健康寿命を考えて推し進めていっていただきたいと思います。

それから、最後にお聞きします。幼児の歯磨き習慣とかという、保育所等で、そのような習慣はきちんとなされていますか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

保育所のほうでは幼児に対する指導は行っております。

○議長（小座野定信君）

4番 田谷文子君の一般質問を終わります。

日程第2、休会についてを議題といたします。

お諮りいたします。あす6月9日及び6月10日の2日間を休会にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月11日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時53分